

令和7年度

自動販売機設置場所貸付等 一般競争入札説明書

この入札に参加するには事前に申込みが必要です。

入札日：令和8年2月6日（金）

- 参加申込受付期間

令和7年12月16日（火）午前9時00分
～ 令和7年12月24日（水）午後5時00分

入札に参加を希望される方は、この入札説明書をよく読み、
内容を十分把握したうえで、ご参加ください。

横須賀市財務部財務管理課

電話046（822）8356

046（822）9644

目 次

I	入札物件一覧	1 ~ 3
II	契約条件等について	
1	契約形態に関する条件	3 ~ 4
2	設置自動販売機に関する条件	4
3	維持管理に関する条件	4 ~ 5
III	入札参加申込手続きについて	
1	入札参加資格	5
2	設置場所の現地確認	5
3	入札参加申込み	5 ~ 6
4	入札参加申込みに必要な書類等	6 ~ 7
5	入札参加申込書の受付及び参加資格の審査について	7
IV	入札・開札・契約等について	
1	入札	7
	■入札書の記入要領	8
2	入札の無効	8 ~ 9
3	開札・落札	9
4	契約の締結	9 ~ 10
5	契約保証金及び貸付料の支払方法	10
6	貸付の開始	10
7	その他	10

○「入札会場のご案内」	12
○「自動販売機設置場所賃貸借契約書（案）」	13～17
○「自動販売機設置に関する協定書（案）」	18～21
○「物件調書」	22～96

各種様式

《本市ホームページに掲載》

- 「自動販売機設置場所貸付等一般競争入札参加申込書（兼入札参加書）」
- 「役員名簿」（法人による申込みの場合のみ）
- 「委任状」（代理人による入札の場合のみ）

《その他》

- 「入札書」（入札参加資格審査通過事業者のみ）
- 「納入通知書送付先連絡票」（落札者の方のみ）

I 入札物件一覧

通し番号	物件番号	場所番号	施設名	設置場所	最低貸付価格
(1)	1	16	鴨居コミュニティセンター	1階ロビー	1箇所あたり 年 110,000 円 (税抜)
(2)		20	北下浦行政センター	3階ホール	
(3)		93	大津行政センター	2階ラウンジ	
(4)		105	海辺つり公園	入口横	
(5)		113	うみかぜ公園	水の丘前	
(6)		122	うみかぜ公園	第2駐車場入口	
(7)	2	10	衣笠行政センター	2階コミュニティセンター ホール	1箇所あたり 年 110,000 円 (税抜)
(8)		12	池上コミュニティセンター	1階コミュニティセンター	
(9)		30	横須賀市立青少年会館	2階談話スペース脇	
(10)		47	横須賀市立中央図書館	3階階段ホール	
(11)		123	うみかぜ公園	第2駐車場入口	
(12)		140	西コミュニティセンター	2階休憩コーナー	
(13)	3	17	鴨居コミュニティセンター	1階通路	1箇所あたり 年 110,000 円 (税抜)
(14)		21	北下浦行政センター	3階ホール	
(15)		40	横須賀市立南図書館	2階自動販売機コーナー	
(16)		92	大津行政センター	1階ホール	
(17)		95	久里浜港湾事務所	事務所前	
(18)		129	北下浦海岸通り臨時駐車場	旧管理事務所横	
(19)		130	北下浦海岸通り第2駐車場	旧管理事務所横	
(20)	4	8	長浦コミュニティセンター	1階ホール	1箇所あたり 年 110,000 円 (税抜)
(21)		9	逸見行政センター	1階玄関ホール	
(22)		34	リサイクルプラザ	1階休憩室内	
(23)		43	横須賀市立中央図書館	2階階段ホール	
(24)		108	海辺つり公園	入口横	
(25)		124	うみかぜ公園	第2駐車場入口	

(次頁へ続く)

(26)	5	15	浦賀行政センター	2階通路	1箇所あたり 年 110,000 円 (税抜)
(27)		18	浦賀コミュニティセンター分館	玄関横屋外	
(28)		39	横須賀市立南図書館	2階自動販売機コーナー	
(29)		103	海辺つり公園	入口横	
(30)		109	海辺つり公園	園内中央	
(31)		126	西浦賀みなと緑地	第2防波堤前歩道	
(32)	6	3	三春コミュニティセンター	1階ホール	1箇所あたり 年 110,000 円 (税抜)
(33)		31	横須賀市立青少年会館	2階談話スペース脇	
(34)		41	横須賀市立南図書館	2階自動販売機コーナー	
(35)		106	海辺つり公園	入口横	
(36)		118	うみかぜ公園	第1駐車場	
(37)	7	11	衣笠行政センター	2階コミュニティセンターホール	1箇所あたり 年 110,000 円 (税抜)
(38)		13	池上コミュニティセンター	1階コミュニティセンター	
(39)		22	武山コミュニティセンター	1階フリースペース	
(40)		114	うみかぜ公園	水の丘前	
(41)		127	秋谷船舶保管施設等	管理事務所横	
(42)		139	西コミュニティセンター	2階休憩コーナー	
(43)	8	101	消防団詰所（第22分団）	詰所敷地内南東側	1箇所あたり 年 110,000 円 (税抜)
(44)		112	うみかぜ公園	水の丘前	
(45)		116	うみかぜ公園	第1駐車場	
(46)		125	うみかぜ公園	第2駐車場入口	
(47)		128	秋谷船舶保管施設等	管理事務所横	
(48)		141	大楠憩いの家	1階玄関横	
(49)	9	24	ウェルシティ市民プラザ	地下2階駐車場	1箇所あたり 年 110,000 円 (税抜)
(50)		48	長井コミュニティセンター	駐車場	
(51)		115	うみかぜ公園	遊具広場横	
(52)		138	消防団詰所（第31分団）	詰所敷地内北側	

(次頁へ続く)

(53)	10	7	田浦行政センター	3階コミュニティセンター ホール	1箇所あたり 年 110,000 円 (税抜)
(54)		38	横須賀市立北図書館	1階エントランスホール	
(55)		94	港湾管理事務所	事務所前	
(56)		110	海辺つり公園	園内中央	
(57)		117	うみかぜ公園	第1駐車場	
(58)		134	ウェルシティ市民プラザ	2階エントランスホール 警備控室前	
(59)	11	29	ウェルシティ市民プラザ	5階ラウンジ	1箇所あたり 年 110,000 円 (税抜)
(60)		96	東逸見町二丁目広場	広場入口階段付近	
(61)		102	海辺つり公園	駐車場入口	
(62)		121	うみかぜ公園	第2駐車場奥	
(63)		135	中央斎場	1階ロビー	

【注】物件の詳細については、物件調書をご覧ください。なお、物件調書は入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必要に応じて、事前に入札参加者ご自身において現地確認を行ってください。物件調書等の資料と現況が相違する場合、現況優先とします。

II 契約条件等について

1 契約形態に関する条件

- ① 自動販売機の設置は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 238 条の 4 第 2 項第 4 号の規定に基づき、自動販売機設置場所を貸し付ける方法で行います。
ただし、場所番号 102 から 130 までの港湾部が所管する物件については、入札により決定した事業者と自動販売機設置に関する協定書を締結した上で、毎年度、行政財産目的外使用許可申請をすることにより、使用許可する方法となります。
この部分については、説明書を読み替えてください。
- ② 貸付期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までとします。
ただし、希望があれば、協議により 1 回に限り、同一条件で契約を更新できることとします。この場合の貸付期間は、令和 11 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日までとします。
- ③ 自動販売機設置場所の貸付料は、入札により決定した額とし、消費税の対象となる場所については、これに消費税及び地方消費税（以下、両方をあわせて「消費税」という。）を加算した額とします。

自動販売機を設置する施設の所管課において納入通知書を発行しますので、記載された納付期限までに納付をお願いします。

【注】売上に応じた手数料の徴収はありません。

- ④ 自動販売機（電柱からの引込ポール等の付帯施設を含む。）の設置及び撤去に要する一切の費用は、借受人の負担とします。
- ⑤ 光熱水費は、借受人の負担となります。借受人において計量機器（子メーター）を設置し、それによる実費を横須賀市が指定する納付期限までに納付してください。ただし、電柱からの引込ポール等を設置して電力会社等と直接契約を締結した場合はこの限りではありません。
- ⑥ 借受人は、年度ごとに、設置した各自動販売機の4月1日から翌年3月31日までの年間売上数及び売上額を集計のうえ、速やかに市に報告してください。なお、この売上数については公開することができます。
- ⑦ 貸付期間満了時又は契約が解除された場合は、速やかに原状回復してください。
- ⑧ 貸付料を納付期限までに納付しない場合の延滞金は、その納付期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、公有財産規則（昭和46年横須賀市規則第26号）に定める割合を乗じて計算して得た額となります。
- ⑨ 借受人が契約上の義務に違反した場合の違約金は、1箇所あたりの貸付料年額に台数と契約年数を乗じた金額の100分の10（円未満切上）に相当する額とします。また、この違約金は、借受人がその契約上の義務を履行しないため本市に損害を与えた場合に借受人が本市に支払うべき損害賠償額の予定又はその一部と解釈しません。

2 設置自動販売機に関する条件

- ① 貸付場所に設置する自動販売機は、清涼飲料水の自動販売機とします。
- ② 貸付場所のうち、場所番号7、8、9、10、11、12、13、20、21、22、30、31、38、39、40、41、43、47、48、92、93、134、135、139、140、141については、ユニバーサルデザインに対応した機種を設置することとします。
- ③ 販売する清涼飲料水の種類、容量及び価格は、市場から逸脱しない範囲にしてください。
- ④ 新・旧500円硬貨及び新・旧1,000円紙幣が使用できる自動販売機を設置してください。
- ⑤ 電子マネーが使用できる自動販売機を設置してください。
- ⑥ エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和54年法律第49号）に基づき経済産業大臣が定める「自動販売機の性能の向上に関する製造事業者等の判断の基準等」により、省エネ対策を施した自動販売機を設置してください。
- ⑦ 日本産業規格「自動販売機の据付基準（JIS B8562）」や耐震化技術研究会策定の「自動販売機据付基準」などの基準を遵守し、転倒防止措置等安全対策を行ってください。

3 維持管理に関する条件

- ① 防犯措置、金銭管理などの自動販売機の維持管理は、借受人の責任において行ってください。
- ② 販売する商品の賞味期限に十分注意するとともに、在庫管理を適切に行ってく

ださい。

- ③ 自動販売機に併設して、販売する飲料の容器の種類に応じた使用済容器の回収ボックスを必要数設置し、借受人の責任で適切に回収、リサイクルしてください。
- ④ 通商産業省（現経済産業省）、農林水産省、大蔵省（現財務省）、厚生省（現厚生労働省）の4省共同通達「自動販売機に対する統一ステッカー貼付の実施要項」に基づき、自動販売機に管理者及び連絡先を明記し、故障や問い合わせについて借受人の責任において対応してください。

III 入札参加申込手続きについて

1 入札参加資格

入札には個人、法人を問わず参加できますが、次に該当する者及び入札参加申込受付期間内に申込手続きを行わない者は、参加することができませんのでご注意ください。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項第1号（当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者）及び第2号（破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者）に該当する者

(2) 横須賀市暴力団排除条例（平成24年横須賀市条例第6号）第2条第2号から第5号までのいずれかに該当する者

【注】これを確認するため、本市が警察等関係機関に対して照会を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。（法人については役員等を含みます。）

(3) 清涼飲料水の自動販売機設置業務について、本入札公告日（令和7年12月15日）時点で、2年以上の実績を有する者

【注】これを確認する書類として、「4 入札参加申込みに必要な書類等（1）申込方法」の提出書類④を提出していただきます。

2 設置場所の現地確認

設置場所の現地確認を行う場合は、入札参加申込みまでに各自でお願いします。現地確認をされなくても入札には参加できますが、この入札に関するすべての事項を了知されているものとみなします。

なお、現地確認を行う際は、施設利用者や近隣住民の方の迷惑にならないよう、ご配慮をお願いします。

3 入札参加申込み

本入札に参加するには、**事前の申込みが必要**です。

受付期間内に受付場所に必要書類を**直接持参**してください。郵送、電話、ファクシミリ、電子メール等による申込みはできません。

申込みの受付期間及び受付場所は、次のとおりです。

■受付期間 令和7年12月16日（火）～令和7年12月24日（水）
午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）

■受付場所 横須賀市小川町11
横須賀市財務部財務管理課（市役所1号館5階）

※事前に財務管理課に電話で日程を予約のうえお越しください。
(電話番号：046-822-8356（財務管理課直通))

4 入札参加申込みに必要な書類等

(1) 申込方法

次の書類をご提出ください。なお、①、②の様式は本市ホームページからダウンロードできます。

提出書類に不備がある場合は、受付できませんのでご注意ください。提出書類は返却いたしません。

提出書類

① 自動販売機設置場所貸付等一般競争入札参加申込書（兼入札参加書）

- ・指定箇所に押印（登録印）してください。

② 役員名簿（法人による申込みの場合のみ）

③ 各種証明書（発行日から3か月以内のもの）

■個人による申込みの場合

- ・印鑑登録証明書
- ・住民票の写し（本籍・個人番号（マイナンバー）の記載のないもの）

【注】住民票の写しとは、電算化された住民基本台帳から直接印字されたものであって、コピー機で複写したものとは違います。

■法人による申込みの場合

- ・印鑑証明書
- ・商業・法人登記記録の全部事項証明書（現在事項証明書）

④ 公告日（令和7年12月15日）時点で、2年以上継続して自動販売機設置業務を行ったことを証明する書類

- ・横須賀市又は国、他の地方公共団体で、行政財産目的外使用許可を受けていた場合や自動販売機設置場所の貸付契約を行っていた場合は、許可書の写しや契約書の写しでこの証明とすることができまするものとします。法人の合併等をした場合は、それ以前の契約書等もこの書類に該当します。その場合には、合併等の経過が分かる書類も併せて添付してください。
- ・本市が実施した自動販売機設置場所の一般競争入札等により賃貸借契約又は協定を締結して、現在自動販売機を設置運営している者は、この書類を省略することができます。

⑤ 設置を予定している自動販売機の仕様がわかる書類

- ・ 自動販売機のカタログ等に設置場所番号を記入したものなどでかまいません。

【注】横須賀市暴力団排除条例（平成24年横須賀市条例第6号）第2条第2号から第5号までのいずれかに該当する者は、代理人になることができません。

【注】代理人資格を確認するため、本市が警察等関係機関に対して照会を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。（代理人が法人の場合については、役員等を含みます。）

5 入札参加申込書の受付及び参加資格の審査について

入札参加申込書提出後、必要書類の確認を行った後、受付を行います。受付完了後、入札参加申込書に受付印を押したものを交付いたしますので、入札当日にご持参ください。

受付日以降、参加資格について審査し、令和8年1月中旬頃に、入札参加申込書に記載されたアドレス宛てにメールにより結果を通知するとともに、適格と認められた方には、入札書を電子で交付しますので、入札当日に必ずご持参ください。

IV 入札・開札・契約等について

1 入札

(1) 日時・場所

日 時	場 所
令和8年2月6日（金）午前10時00分	横須賀市消防局庁舎 消防第3会議室 (横須賀市小川町11番地)

受付は、入札開始時刻15分前から全物件を一括して行い、学校の自動販売機入札受付も合わせて行います。

本入札終了後、市立中学校及び養護学校の自動販売機入札を行います。

(2) 必要書類

① **自動販売機設置場所貸付等一般競争入札参加申込書（兼入札参加書）**
(※ 入札参加申込書受付時に交付したもの)

② **入札書**

③ **委任状（代理人の方が参加される場合のみ）**

法人の代表権のない方や、個人でやむを得ず代理の方が入札に参加される場合委任者の印鑑登録印が押印された委任状を持参してください。

なお、③の様式は本市ホームページからダウンロードできます。

入札書の記入要領

入札金額及び必要事項を記入又は入力してください。

【注】入札書は、1つの物件番号につき1枚となります。このため、複数物件の入札に参加される場合は、必要数を印刷して使用してください。

【注】入札金額は、1箇所あたりの年額貸付料（税抜）です。なお、入札金額を訂正したものは無効となりますので、書き損じた場合は新たに作成してください。

【注】入札者本人が入札を行う場合は、入札者欄に入札者本人の住所・氏名（法人の場合は法人の所在地・法人名及び代表者名）を記入又は入力し、登録印で押印してください。

【注】代理人が入札を行う場合は、入札者欄及び代理人欄に住所・氏名（法人の場合は法人の所在地・法人名及び代表者名）を記入又は入力の上、代理人欄に代理人の印を押印してください。（入札者欄に入札者本人の登録印を押印する必要はありません。）なお、代理人の印は、入札参加申込時に提出した委任状の「代理人使用印（認印可）」を使用してください。

【注】金額は算用数字（0、1、2、3・・）を使用し、最初の数字の前に必ず「¥」を記入又は入力してください。

【注】記入の際は、ボールペン等（書いた文字が消えないもの）を使用してください。

(3) 入札方法

入札は、物件番号順に1物件ずつ、入札用紙を繰り返す形で行います。

入札者は、所定の入札書（本市が電子メールで交付したもの）に必要事項を記載し、記名押印（登録印）のうえ、所定の入札箱に投入してください。

代理人が入札される場合は、委任状に使用した代理人使用印（認印可）により押印してください。なお、入札当日出席しなかった者又は入札の締切時間に遅刻した者は、棄権とみなします。

【注】郵送による入札は認めません。

【注】入札会場は、入札参加者等の関係者以外は入場できません。

2 入札の無効

次の各号に該当する入札は無効とします。

- ① 入札に参加する資格がない者（参加申込みを行っていない者、また代理人に代理人資格がない場合を含む。）の入札
- ② 委任状が提出されていない場合の代理人による入札
- ③ 本市から交付された入札書以外の入札書による入札
- ④ 入札書の記載事項が不明な入札、又は入札書に記名若しくは押印のない入札
- ⑤ 入札金額を訂正した入札書による入札（訂正印の押印があっても無効となります。）

- ⑥ 1つの物件番号につき、一人で2通以上（代理人による場合も含む。）の入札書を提出した入札
- ⑦ ボールペン等（書いた文字が消えないもの）以外で入札書に記載事項を記入した入札
- ⑧ 郵送による入札
- ⑨ 最低貸付価格を下回る金額による入札
- ⑩ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害しもしくは不正の利益を得るために連合した者の入札
- ⑪ その他入札に関する条件に違反した入札

3 開札・落札

(1) 開札方法

各物件の入札締め切り後、直ちに入札者の面前で開札します。

(2) 開札の立会等

入札者等関係者は、各（社）1名開札に立会うことができます。

(3) 落札者の決定方法

- ① 有効な入札を行った者のうち、入札書に記入された金額が、本市が定めた最低貸付価格以上で、かつ最高の価格をもって入札した者を落札者とします。
- ② 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定します。くじは、関係者が「自動販売機設置場所貸付等一般競争入札参加申込書（兼入札参加書）（※入札参加申込書受付時に交付したもの）」を持参した場合は、当該関係者も引くことができるものとします。なお、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない本市職員にくじを引かせて落札者を決定します。

(4) 開札結果

開札結果については、物件番号順に1物件ずつ、入札者全員分の内容〔入札金額、入札者名（個人の場合は、氏名を非公開とします。）〕を発表します。また、後日〔落札物件、落札金額、落札者名（個人の場合は、氏名を非公開とします。）〕について、本市ホームページ上で公開します。入札参加者は、このことを了承したうえで参加されているものとみなします。

4 契約の締結

落札者は、令和8年3月6日（金）までに、別紙自動販売機設置場所賃貸借契約書（案）により契約を締結しなければなりません。

落札者が、期限までに契約を締結しない場合には、落札は効力を失い、落札額に消費税を加算した額に台数と契約予定年数を乗じた額の100分の5（円未満切上）に相当する額を損害金として市に納付していただきます。

また、今後3年間、横須賀市の自動販売機設置場所貸付等一般競争入札に参加できなくなる場合があります。

契約の締結及び履行に関する費用については、落札者の負担となります。

なお、貸付料の納入通知書送付先が契約住所と異なる場合は、別紙「納入通知書送付先連絡票」を提出してください。

5 契約保証金及び貸付料の支払方法

(1) 契約保証金について

公有財産規則第43条に規定する契約保証金は、同条ただし書きにより免除とします。

(2) 貸付料について

貸付料は、各施設所管課が発行する納入通知書により、納付期限までに本市取扱金融機関等で納付してください。

6 貸付の開始

令和8年4月1日（水）から貸付を開始します。貸付開始後に指定の場所に自動販売機を設置し、運営を開始してください。

なお、搬入可能な日時、搬入方法等については、各設置場所の施設管理者と十分に打合せを行ってください。

7 その他

- ・ 契約期間中に会社の名称変更、合併等があった場合も、契約内容を引き継ぐものとします。
- ・ この説明書に定めのない事項については、本市契約規則その他関係法令の定めるところによります。
- ・ この説明書中の「清涼飲料水」とは、酒税法（昭和28年法律第6号）第2条で定める酒類又はその類似品を除いた飲料を指します。
- ・ 入札の公正性、競争性を確保するため、入札参加状況等の問合せについては、一切お答えできません。
- ・ 本入札は、予告なく中止又は内容変更をする場合があります。

寄付ご協力のお願い

横須賀市では、まちづくりのパートナーとして、新しい公共の担い手となるNPO法人（特定非営利活動法人）の活動を支援する「NPO支援基金（（愛称）よこすか元気ファンド）」を設置しています。

NPO法人が行う公益的な活動は、社会変化の中で次々と現れる課題に対して、行政などに先駆けて柔軟にきめ細かく対応し、多くの人々の幸せや問題解決への突破口を開くものとして大きな期待が寄せられています。

また、消防局では、消防活動に従事した際に災害を受けて死亡又は障害を負われた一般協力者、消防団員及び消防職員の子弟に対して、学校生活に必要な奨学金や入学一時金の給付などを行う「公益財団法人消防育英会」の活動を支援しています。

つきましては、貸付場所に設置する自動販売機におきましても、NPO支援基金（よこすか元気ファンド）対応の社会貢献型自動販売機の設置や消防育英会へ売上本数に応じた寄付（場所番号101、138）のご協力をお願いします。

NPO支援基金（よこすか元気ファンド）の詳しい内容については、

https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2720/g_info/l100050899.html

を参照、又は、地域コミュニティ支援課（TEL046-822-9699）までお問い合わせください。

消防育英会の詳しい内容については、

<http://shobo-ikueikai.or.jp/ikueikai-hanbaiki.html>

を参照、又は、消防局総務課（TEL046-821-6454）までお問い合わせください。

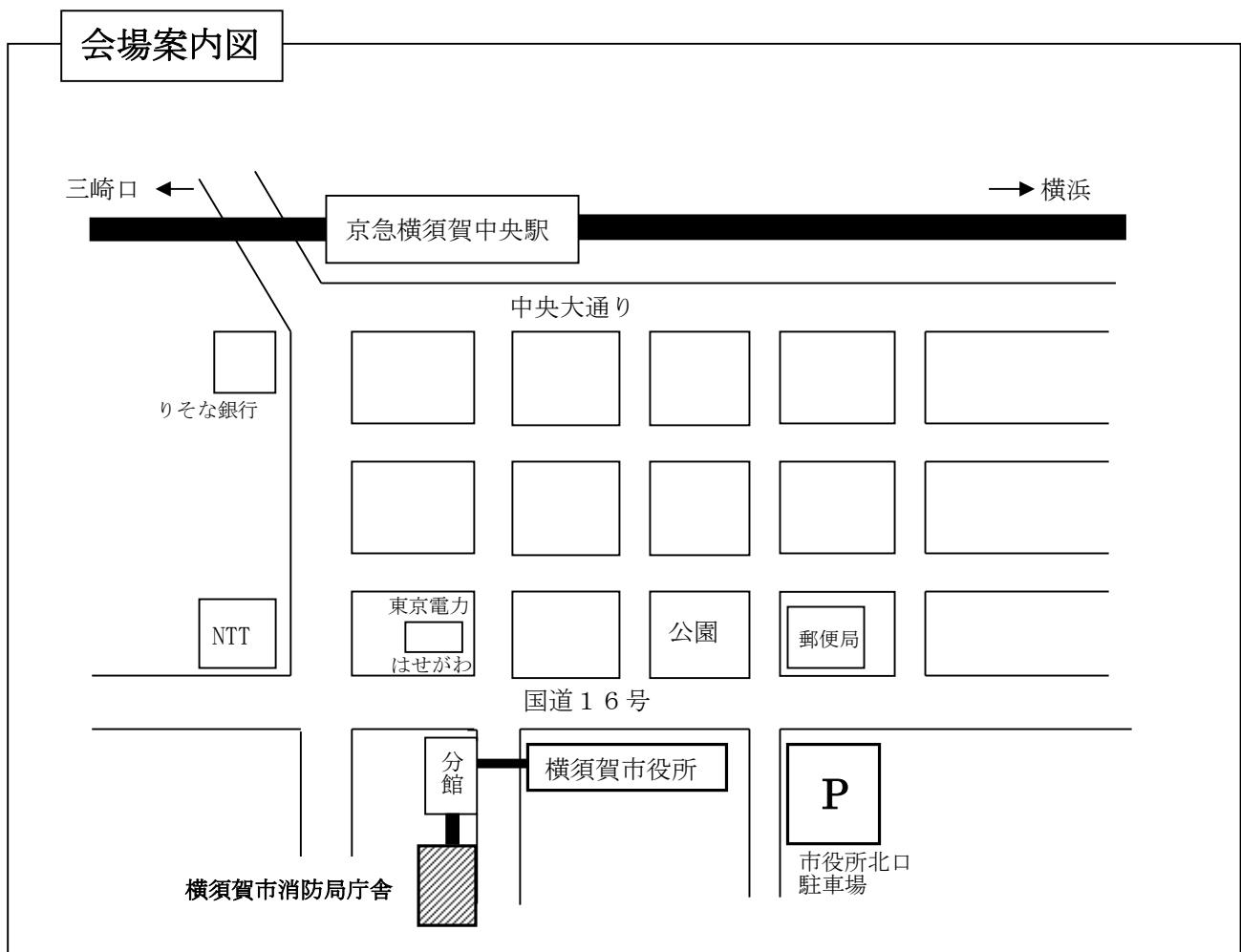
入札会場のご案内

◆入札会場 横須賀市小川町11番地

横須賀市消防局庁舎 3階 消防第3会議室

◆入札日時 令和8年2月6日（金）午前10時00分（受付は15分前から）

※ 事前のお問い合わせは、046-822-8356 又は 046-822-9644
(財務管理課直通) までお願いいたします。



※自動車で来庁される場合は、市役所北口駐車場をご利用ください。

(案)

自動販売機設置場所賃貸借契約書

貸付人 横須賀市（以下「甲」という。）と借受人 ○○○○○○（以下「乙」という。）とは、次のとおり自動販売機設置場所の賃貸借契約を締結する。

（目的）

第1条 甲は、その所有する後記調書記載の物件（以下「貸付物件」という。）を乙に貸付け、乙は、これを賃借する。

2 乙は、貸付物件を飲料（酒税法（昭和28年法律第6号）第2条に規定する酒類及びその類似品を除く。）の自動販売機設置場所として使用し、その他の用途に使用してはならない。

3 乙は、貸付開始後速やかに指定場所に自動販売機を設置し、運営を開始しなければならない。

（貸付期間）

第2条 貸付期間は、令和8年4月1日から令和11年3月31日までとする。

2 乙は、前項に定める貸付期間満了後、引き続いて貸付けを希望する場合、貸付期間満了の6箇月前までに申請を行うことで、協議のうえ、1回に限り、同一条件で契約を更新することができる。

3 前項に定める契約の更新を行う場合の貸付期間は、令和11年4月1日から令和14年3月31日までとする。

（貸付料）

第3条 貸付料は、1箇所あたり年額○○○、○○○円とし、消費税の対象となる場所については、これに消費税と地方消費税を加算した額（以下「1箇所あたりの貸付料年額」という。）とする。

2 前項の貸付料については、乙は、甲が発行する納入通知書により、納入通知書記載の期日までに横須賀市公金取扱機関に納付しなければならない。

（延滞金）

第4条 乙は、貸付料を納付期限までに納付しないときは、その納付期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、公有財産規則（昭和46年横須賀市規則第26号）に定める割合を乗じて計算して得た額を延滞金として甲に納付する。

（契約不適合等）

第5条 乙は、この契約締結後、貸付物件に数量の不足その他契約の内容に適合しないものを発見しても、追完、貸付料の減免及び損害賠償の請求をすることができないものとする。

(転貸等の禁止)

第6条 乙は、次の行為をしてはならない。

- (1) 貸付物件の転貸
- (2) 貸付物件の権利の譲渡又は分割
- (3) 貸付物件の使用用途の変更

(物件の保全義務等)

第7条 乙は、貸付物件を善良なる管理者の注意をもって維持保存しなければならない。

2 貸付物件の使用にあたって第三者に人的物的損害を与えた場合は、乙の費用負担及び責任において処理しなければならない。

(貸付物件の調査等)

第8条 甲は、本契約の履行に関し必要があると認めるときは、貸付物件の利用状況を確認するため実地を調査し、又は乙に対して貸付物件の利用状況を証する資料の提出若しくは報告を求めることができる。

2 乙は、正当な理由なく前項に定める実地調査を拒み、妨げ、又は資料の提出若しくは報告を怠ってはならない。

3 乙は、年度毎に、貸付物件に設置した自動販売機の4月1日から翌3月31日までの年間売上数及び売上額を集計し、速やかに甲に報告しなければならない。

(設置基準)

第9条 乙は、次に掲げる基準に基づき自動販売機を設置し、運用しなければならない。

- (1) 乙は、防犯措置や金銭管理など自動販売機の維持管理を適切に行うこと。
- (2) 乙は、設置する自動販売機で販売する商品の衛生管理に十分注意し、在庫管理を適切に行うこと。
- (3) 乙は、自動販売機に併設して使用済み容器の回収ボックスを設置し、適切に回収し、リサイクル等の処理を行うこと。
- (4) 乙は、新・旧500円硬貨及び新・旧1,000円紙幣を使用できる自動販売機を設置すること。
- (5) 乙は、場所番号○については、ユニバーサルデザインに対応した機種を設置すること。
- (6) 乙は、エネルギー使用の合理化に関する法律（昭和54年法律第49号）に基づき経済産業大臣が定める「自動販売機の性能の向上に関する製造事業者等の判断の基準等」により、省エネ対策を施した自動販売機を設置すること。
- (7) 乙は、自動販売機設置に際しては、日本産業規格「自動販売機の据付基準（JIS B8562）」、耐震化技術研究会策定の「自動販売機据付基準」などの基準を遵守し、転倒防止措置等安全対策を講じること。

(8) 乙は、通商産業省（現経済産業省）、農林水産省、大蔵省（現財務省）、厚生省（現厚生労働省）の4省共同通達「自動販売機に対する統一ステッカー貼付の実施要項」に基づき、設置する自動販売機に管理者及び連絡先を明記し、故障や問い合わせに対応すること。

(必要義務費等)

第10条 自動販売機の設置及び撤去に要する費用、貸付物件の使用に伴い必要とする維持保存のための費用は、乙の負担とする。

2 乙は、光熱水費算定のためにメーターを設置し、その使用量をもとに甲が発行する納入通知書により、甲が指定する期日までに横須賀市公金取扱機関に光熱水費を納入しなければならない。ただし、乙が電力会社等と直接契約を締結した場合はこの限りでない。

(原状変更等)

第11条 乙は、貸付物件の原状を変更しようとする場合は、甲が定める様式による書面を甲に提出し、承認を受けなければならない。

(届出事項)

第12条 乙は、住所又は氏名（法人にあっては、所在地又は名称若しくは代表者）に変更があったときは、速やかに甲に届け出るものとする。

(契約の解除)

第13条 甲は、次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

- (1) 甲、国、他の地方公共団体その他公共団体において、貸付物件を公用又は公用に供する必要が生じたとき。
- (2) 甲が貸付物件のある対象施設を廃止することとなったとき。
- (3) 乙が貸付物件を第1条の目的で使用しないとき、又はその目的で使用することをやめたとき。
- (4) 乙が貸付料を納付期限後3箇月以上経過して、なお納付しないとき。
- (5) 乙が第6条から第9条までの規定に違反したとき。
- (6) その他乙がこの契約上の義務を履行しないとき。

(違約金)

第14条 甲は、乙がこの契約の義務に違反した場合、1箇所あたりの貸付料年額に台数と契約年数を乗じた金額の100分の10（円未満切上）に相当する額を請求することができる。

2 前項の違約金は、乙がこの契約上の義務を履行しないため、甲に損害を与えた場合に支払うべき損害賠償の予定又はその一部と解釈しない。

(原状回復義務)

第15条 乙は、本契約が満了又は解除されたときは、甲の指定する期日までに乙の費

用で貸付物件を原状に復し、甲が定める様式による書面を甲に提出したうえで、返還しなければならない。ただし、甲が原状に復する必要がないと認めた場合、乙は、現状のまま返還することができる。

2 前項の場合において、乙が原状に復しないときは甲が代わって行い、その費用は乙の負担とする。

(損害賠償)

第16条 乙が故意又は過失によって貸付物件を毀損したときは、乙は、その損害に相当する金額を甲に損害賠償として支払わなければならない。ただし、過失による場合であって甲が特別の理由があると認めたときは、その損害賠償を免除することができる。

(必要義務費等の放棄)

第17条 乙は、本契約が満了又は解除されたときは、貸付物件に乙が支出した必要費又は改良費等の有益費その他貸付物件の使用に伴い支出した費用があつても、これを甲に請求することができない。

(契約の費用)

第18条 この契約に要する費用は、乙の負担とする。

(信義誠実の原則)

第19条 甲と乙は、信義を重んじ誠実にこの契約を履行しなければならない。

(疑義の決定)

第20条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関して疑義が生じたときは、甲と乙が協議のうえ、これを定めるものとする。

(合意管轄)

第21条 本契約から生ずる一切の法律関係に基づく訴えについては、甲の事務所の所在地を管轄する横浜地方裁判所を第一審の裁判所とする。

上記契約の締結を証するため、この契約書2通を作成し、甲乙両者記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

令和　　年　　月　　日

(甲)　　貸付人　　横須賀市小川町11番地
　　　　　　　　横須賀市
　　　　　　代表者　横須賀市長　上地克明

(乙)　　借受人

賃付物件に関する調書

施設名	所在	地目 構造	設置場所	場所 番号	設置 面積

ただし、設置面積に使用済み容器の回収ボックス及び転倒防止装置の面積は含めない。

(案)

自動販売機設置に関する協定書

横須賀市（以下「甲」という。）と ○○○○○○（以下「乙」という。）とは、自動販売機の設置について、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 甲は、その所有する港湾施設の指定場所について、乙の行政財産目的外使用許可申請に基づき、乙に設置許可をするものとする。

2 乙は、指定場所に飲料（酒税法（昭和28年法律第6号）第2条に規定する酒類及びその類似品を除く。）の自動販売機を設置するものとし、その他の用途に使用してはならない。

3 乙は、協定開始日より速やかに指定場所に自動販売機を設置し、運営を開始しなければならない。

（設置場所）

第2条 設置場所は次のとおりとする。

施設名	所在	地目	設置場所	場所番号	設置面積

2 前項の設置面積は、使用済み容器の回収ボックス及び転倒防止装置の面積を含まないものとする。

（協定期間）

第3条 この協定の有効期間は、令和8年4月1日から令和11年3月31日までとする。

2 乙は、指定場所に飲料の自動販売機を設置するために、甲に毎年度、行政財産目的外使用許可申請書を提出し、許可を受けなければならない。

3 乙は、協定期間満了後、引き続いて設置を希望する場合、協定期間満了の6箇月前までに申請を行うことで、協議のうえ、1回に限り、同一条件で協定を更新することができる。

4 前項に定める協定の更新を行う場合の協定の有効期間は、令和11年4月1日から令和14年3月31日までとする。

（使用料）

第4条 使用料は、1箇所あたり年額○○○、○○○円とする。

2 前項の使用料については、乙は、甲が発行する納入通知書により、納入通知書記載の期日までに横須賀市公金取扱機関に納入しなければならない。

（契約不適合等）

第5条 乙は、この協定締結後、設置場所に数量の不足その他協定の内容に適合しないものを発見しても、追完、使用料の減免及び損害賠償の請求をすることができないものとする。

(転貸等の禁止)

第6条 乙は、次の行為をしてはならない。

- (1) 設置場所の転貸
- (2) 設置する権利の譲渡又は分割
- (3) 設置場所の使用用途の変更

(設置場所の保全義務等)

第7条 乙は、設置場所を善良なる管理者の注意をもって維持保存しなければならない。

2 設置場所の使用にあたって第三者に人的物的損害を与えた場合は、乙の費用負担及び責任において処理しなければならない。

(設置場所の調査等)

第8条 甲は、本協定の履行に関し必要があると認めるときは、設置場所の利用状況を確認するため実地を調査し、又は乙に対して設置場所の利用状況を証する資料の提出若しくは報告を求めることができる。

2 乙は、正当な理由なく前項に定める実地調査を拒み、妨げ、又は資料の提出若しくは報告を怠ってはならない。

3 乙は、年度毎に、本協定に係る自動販売機の4月1日から翌3月31日までの年間売上数及び売上額を集計し、速やかに甲に報告しなければならない。

(設置基準)

第9条 乙は、次に掲げる基準に基づき自動販売機を設置し、運用しなければならない。

- (1) 乙は、防犯措置や金銭管理など自動販売機の維持管理を適切に行うこと。
- (2) 乙は、設置する自動販売機で販売する商品の衛生管理に十分注意し、在庫管理を適切に行うこと。
- (3) 乙は、自動販売機に併設して使用済み容器の回収ボックスを設置し、適切に回収し、リサイクル等の処理を行うこと。
- (4) 乙は、新・旧500円硬貨及び新・旧1,000円紙幣を使用できる自動販売機を設置すること。
- (5) 乙は、エネルギー使用の合理化に関する法律（昭和54年法律第49号）に基づき経済産業大臣が定める「自動販売機の性能の向上に関する製造事業者等の判断の基準等」により、省エネ対策を施した自動販売機を設置すること。
- (6) 乙は、自動販売機設置に際しては、日本産業規格「自動販売機の据付基準（JIS B8562）」、一般社団法人日本自動販売機工業会「自動販売機の屋内据付基準」、耐震化技術研究会策定の「自動販売機据付基準」などの基準を遵守し、転倒防止措置等安全対策を講じること。
- (7) 乙は、通商産業省（現経済産業省）、農林水産省、大蔵省（現財務省）、厚生省

(現厚生労働省)の4省共同通達「自動販売機に対する統一ステッカー貼付の実施要項」に基づき、設置する自動販売機に管理者及び連絡先を明記し、故障や問い合わせに対応すること。

(必要義務費等)

第10条 自動販売機の設置及び撤去に要する費用、設置に伴い必要とする維持保存のための費用は、乙の負担とする。

2 乙は、光熱水費算定のためにメーターを設置し、その使用量をもとに甲が発行する納入通知書により、甲が指定する期日までに横須賀市公金取扱機関に光熱水費を納入しなければならない。ただし、乙が電力会社等と直接契約を締結した場合はこの限りではない。

(原状変更等)

第11条 乙は、設置場所の原状を変更しようとする場合は、甲が定める様式による書面を甲に提出し、承認を受けなければならない。

(届出事項)

第12条 乙は、住所又は氏名(法人にあっては、所在地又は名称若しくは代表者)に変更があったときは、速やかに甲に届け出るものとする。

(協定の解除)

第13条 甲は、次の各号のいずれかに該当する事態が生じたときは、この協定を解除することができる。

- (1) 甲、国、他の地方公共団体その他公共団体において、設置場所を公用又は公用に供する必要が生じたとき。
- (2) 行政財産目的外使用許可の取消及び不許可のとき。また、行政財産目的外使用許可申請の無いとき。
- (3) 乙が設置場所を第1条の目的で使用しないとき、又はその目的で使用することをやめたとき。
- (4) 乙が使用料を納付期限後3箇月以上経過して、なお納付しないとき。
- (5) 乙が第6条から第9条までの規定に違反したとき。
- (6) その他乙がこの協定上の義務を履行しないとき。

(違約金)

第14条 甲は、乙がこの協定の義務に違反した場合、1箇所あたりの使用料年額に台数と設置年数を乗じた金額の100分の10(円未満切上)に相当する額を請求することができる。

2 前項の違約金は、乙がこの協定上の義務を履行しないため、甲に損害を与えた場合に支払うべき損害賠償の予定又はその一部と解釈しない。

(原状回復義務)

第15条 乙は、本協定が満了又は解除されたときは、甲の指定する期日までに乙の費

用で設置場所を原状に復し、甲が定める様式による書面を甲に提出したうえで、返還しなければならない。ただし、甲が原状に復する必要がないと認めた場合、現状のまま返還することができる。

2 前項の場合において、乙が原状に復しないときは甲が代わって行い、その費用は乙の負担とする。

(損害賠償)

第16条 乙が故意又は過失によって設置場所を毀損したときは、乙は、その損害に相当する金額を甲に損害賠償として支払わなければならない。ただし、過失による場合であって甲が特別の理由があると認めたときは、その損害賠償を免除することができる。

(必要義務費等の放棄)

第17条 乙は、本協定が満了又は解除されたときは、設置にあたって乙が支出した必要費又は改良費等の有益費その他設置場所の使用に伴い支出した費用があっても、これを甲に請求することができない。

(協定の費用)

第18条 この協定に要する費用は、乙の負担とする。

(信義誠実の原則)

第19条 甲と乙は、信義を重んじ誠実にこの協定を履行しなければならない。

(疑義の決定)

第20条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義が生じたときは、甲と乙が協議のうえ、これを定めるものとする。

(合意管轄)

第21条 本協定から生ずる一切の法律関係に基づく訴えについては、甲の事務所の所在地を管轄する横浜地方裁判所を第一審の裁判所とする。

上記協定の締結を証するため、この協定書2通を作成し、甲乙両者記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

令和　　年　　月　　日

(甲) 横須賀市小川町11番地
横須賀市
代表者 横須賀市長 上地 克明

(乙)

物件調書

物件調書

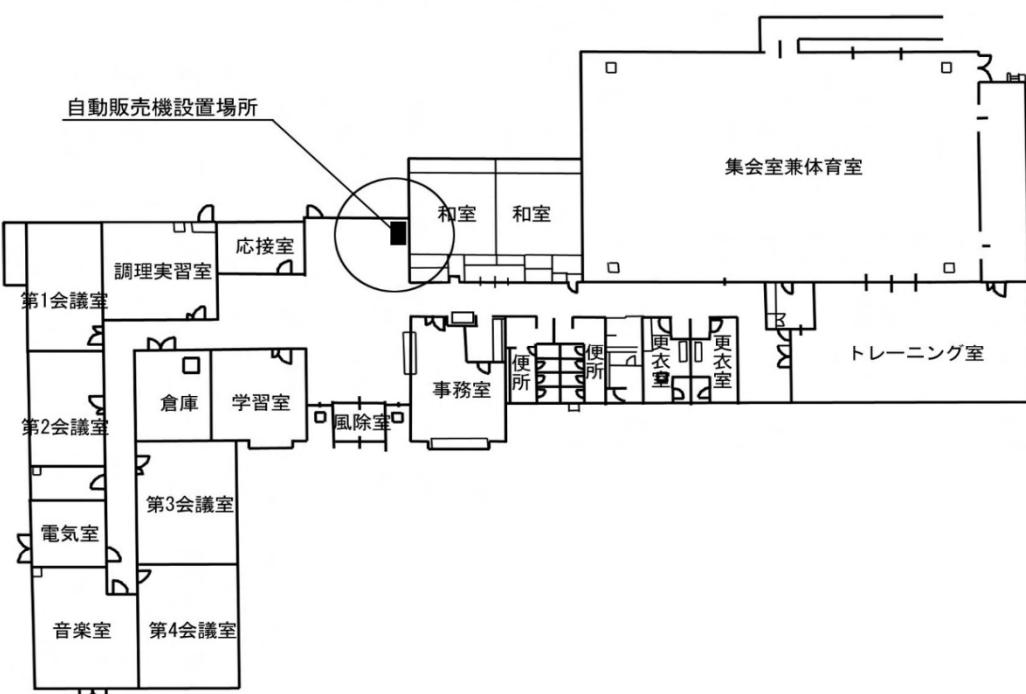
物件番号1 最低貸付価格 設置場所1箇所あたり 年110,000円（税抜）

設置番号	施設名	所在地	設置場所	貸付区分	貸付面積(m ²)	ユニバーサル
16	鴨居コミュニティセンター	横須賀市鴨居3-11-12	1階ロビー	建物	0.55	
20	北下浦行政センター	横須賀市長沢2-7-7	3階ホール	建物	0.93	○
93	大津行政センター	横須賀市大津町3-34-40	2階ラウンジ	建物	1.5	○
105	海辺つり公園	横須賀市平成町3-1	入口横	土地	1.0	
113	うみかぜ公園	横須賀市平成町3-23-1	水の丘前	土地	1.0	
122	うみかぜ公園	横須賀市平成町3-23-1	第2駐車場入口	土地	1.0	

場所番号 16	物 件 調 書
施 設 名	鴨居コミュニティセンター
所 在 地	横須賀市鴨居 3 丁目11番12号
設 置 場 所	1階 ロビー (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋内につき消費税課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設 置 場 所 の 面 積	1台 約0.55m ² 約0.88m×0.63m (回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	約11人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約3,500人
年 間 売 上 本 数 (令和5~6年度平均)	約3,807本
開 館 時 間	9時00分~21時00分
閉 館 日	年末年始 (12月29日から1月3日まで)
施設の問い合わせ先	横須賀市民生局地域支援部浦賀行政センター 連絡先046-841-4155
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 2台

配置図

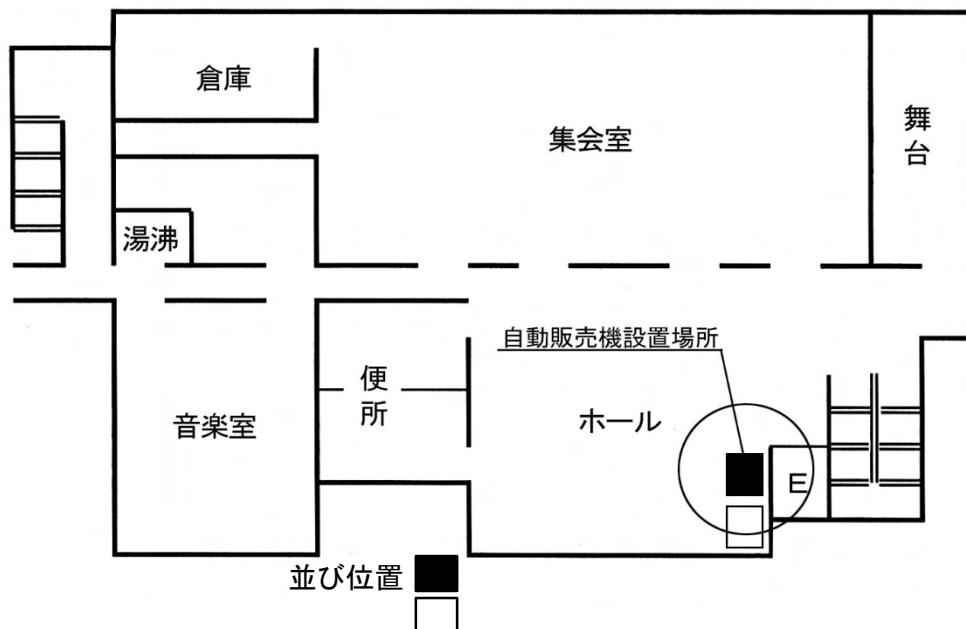
鴨居コミュニティセンター



場所番号 20	物 件 調 書
施 設 名	北下浦行政センター
所 在 地	横須賀市長沢2丁目7番7号
設 置 場 所	3階 ホール（下図のとおり）
屋内・屋外（屋根の有無）と消費税	屋内につき消費税課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約0.93m ² 約1.16m×0.8m（回収ボックスを除く）
建 物 内 職 員 数	約31人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約8,730人
年 間 売 上 本 数 (令和5～6年度平均)	約2,670本
開 館 時 間	行政センター：8時30分～17時00分 コミュニティセンター：9時00分～21時00分
閉 館 日	行政センター：土日祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで） コミュニティセンター：年末年始（12月29日から1月3日まで）
施設の問い合わせ先	横須賀市民生局地域支援部北下浦行政センター 連絡先046-848-0411
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 2台 ユニバーサルデザインに対応した機種を設置してください。

配置図

北下浦行政センター 3階 ホール

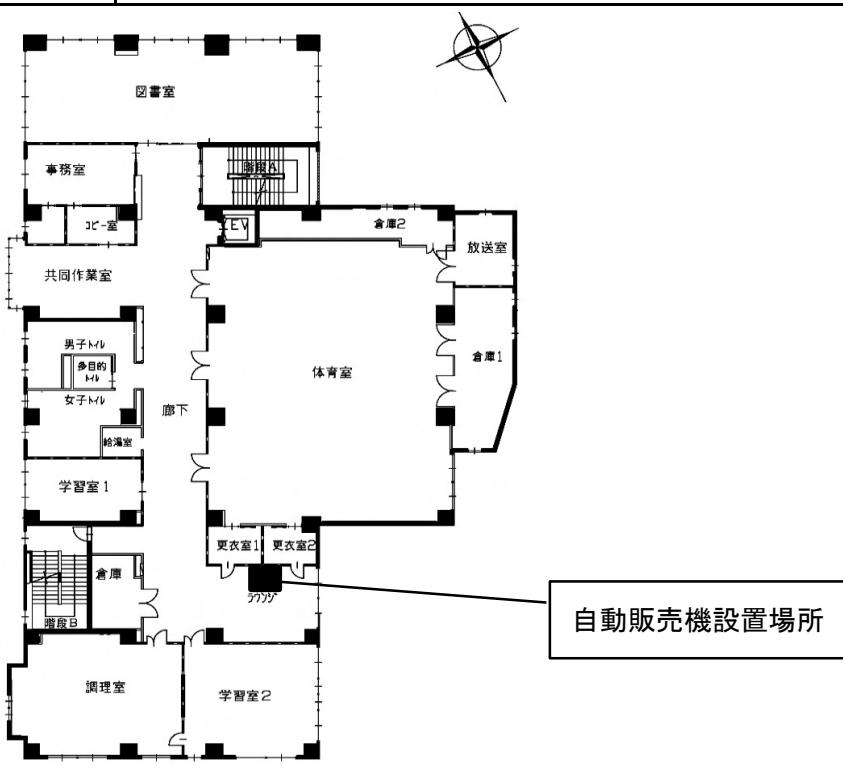


場所番号 93

物 件 調 書

施 設 名	大津行政センター
所 在 地	横須賀市大津町3丁目34番40号
設 置 場 所	2階 ラウンジ（下図のとおり）
屋内・屋外（屋根の有無）と消費税	屋内につき消費税課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設 置 場 所 の 面 積	1台 約1.5m ² 1m×1.5m（回収ボックスを除く）
建 物 内 職 員 数	約28人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約7,394人
年 間 売 上 本 数 (令和5～6年度平均)	約3,764本
開 館 時 間	8時30分～21時00分
閉 館 日	土日祝祭日、12月29日から1月3日まで
施設の問い合わせ先	横須賀市民生局地域支援部大津行政センター 連絡先046-836-3531（直通）
備 考	この自動販売機を含めた自動販売機設置数 2台 ユニバーサルデザインに対応した機種を設置してください。

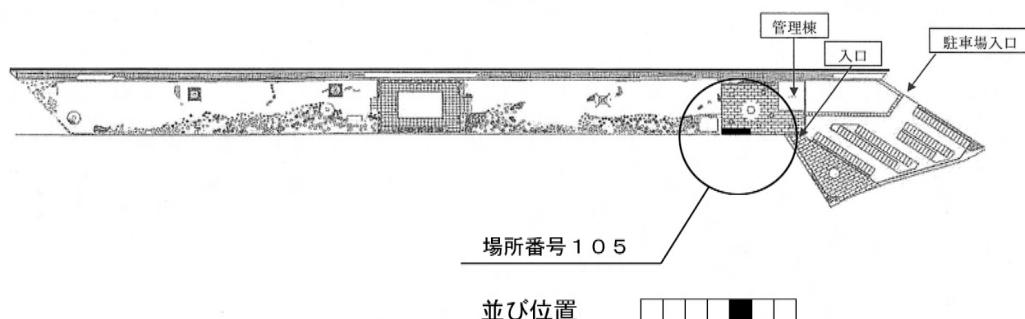
配置図



場所番号 105	物 件 調 書
施 設 名	海辺つり公園
所 在	横須賀市平成町3丁目1番
設 置 場 所	入口横 (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋外(屋根無)につき消費税非課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約1m ² 1m×1m(回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	約5人
月平均の来訪者数	約7,400人
年間売上本数 (令和5~6年度平均)	約3,131本
開 園 時 間	5時00分~22時00分(但し、駐車場は24時間利用可)
閉 園 日	なし
施設の問い合わせ先	横須賀市港湾部港湾管理課 連絡先046-822-9717(直通)
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 10台 ※アイスの自動販売機1台は含まない(今回入札対象外) この場所は、複数の自動販売機が並んでいます。設置位置は下記配置図の並び位置の黒塗り部分となります。

配置図

海辺つり公園



場所番号 113	物 件 調 書
施 設 名	うみかぜ公園
所 在	横須賀市平成町3丁目23番1
設 置 場 所	水の丘前 (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋外(屋根無)につき消費税非課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約1m ² 1m×1m(回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	約5人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約16,000人
年 間 売 上 本 数 (令和5~6年度平均)	約2,515本
開 園 時 間	24時間
閉 園 日	なし
施設の問い合わせ先	横須賀市港湾部港湾管理課 連絡先046-822-9717(直通)
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 14台 ※アイスの自動販売機2台は含まない(今回入札対象外) この場所は、複数の自動販売機が並んでいます。設置位置は下記配置図の並び位置の黒塗り部分となります。

配置図



場所番号 122	物 件 調 書
施 設 名	うみかぜ公園
所 在	横須賀市平成町3丁目23番1
設 置 場 所	第2駐車場入口（下図のとおり）
屋内・屋外（屋根の有無）と消費税	屋外（屋根無）につき消費税非課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約1m ² 1m×1m（回収ボックスを除く）
建 物 内 職 員 数	約5人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約16,000人
年 間 売 上 本 数 (令和5～6年度平均)	約7,865本
開 園 時 間	24時間
閉 園 日	なし
施設の問い合わせ先	横須賀市港湾部港湾管理課 連絡先046-822-9717（直通）
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 14台 ※アイスの自動販売機2台は含まない（今回入札対象外） この場所は、複数の自動販売機が並んでいます。設置位置は下記配置図の並び位置の黒塗り部分となります。

配置図

うみかぜ公園

場所番号 122
並び位置

物件調書

物件番号2 最低貸付価格 設置場所1箇所あたり 年110,000円(税抜)

設置番号	施設名	所在地	設置場所	貸付区分	貸付面積 (m ²)	ユニバーサル
10	衣笠行政センター	横須賀市公郷町2-11	2階コミュニティセンター ホール	建物	0.6	○
12	池上コミュニティセンター	横須賀市池上4-6-1	1階コミュニティセンター	建物	0.73	○
30	横須賀市立青少年会館	横須賀市深田台37	2階談話スペース脇	建物	0.73	○
47	横須賀市立中央図書館	横須賀市上町1-61	3階階段ホール	建物	0.98	○
123	うみかぜ公園	横須賀市平成町3-23-1	第2駐車場入口	土地	1.0	
140	西コミュニティセンター	横須賀市長坂1-2-2	2階休憩コーナー	建物	0.72	○

場所番号 10	物 件 調 書
施 設 名	衣笠行政センター
所 在 地	横須賀市公郷町 2 丁目11番地
設 置 場 所	2階 コミュニティセンター ホール (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋内につき消費税課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約0.60m ² 1m×0.60m (回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	約37人
月平均の来訪者数	約12,500人
年間売上本数 (令和5~6年度平均)	約4,319本
開 館 時 間	行政センター：8時30分～17時00分 コムニティセンター：9時00分～21時00分
閉 館 日	行政センター：土日祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで) コムニティセンター：年末年始(12月29日から1月3日まで)
施設の問い合わせ先	横須賀市民生局地域支援部衣笠行政センター 連絡先046-853-1611(直通)
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 2台 ユニバーサルデザインに対応した機種を設置してください。

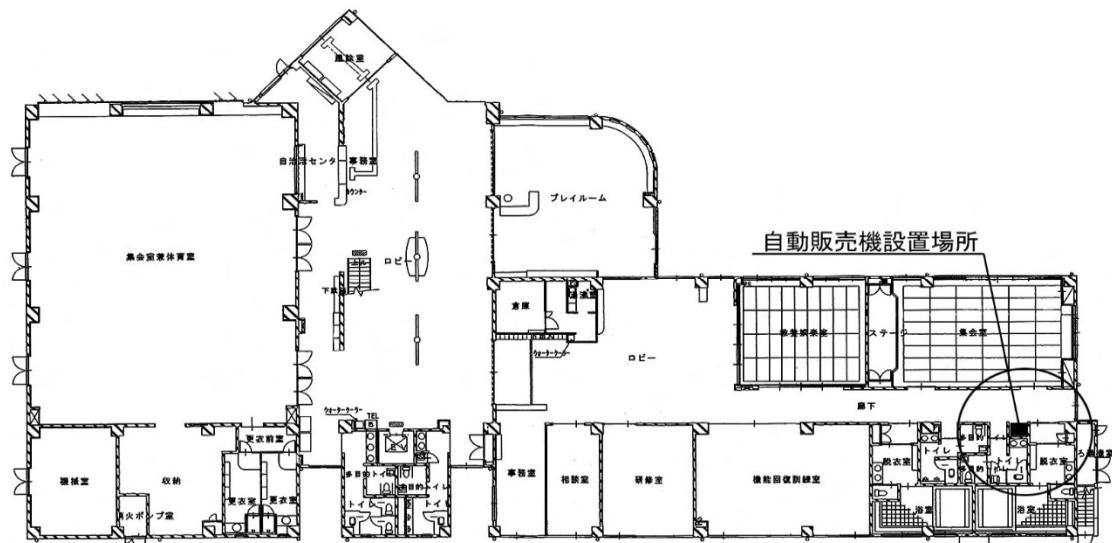
配置図

衣笠行政センター 2階

場所番号 12	物 件 調 書
施 設 名	池上コミュニティセンター
所 在 地	横須賀市池上4丁目6番1号
設 置 場 所	1階 コミュニティセンター (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋内につき消費税課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設 置 場 所 の 面 積	1台 約0.73m ² 約1m×0.73m (回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	13人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約5,631人
年 間 売 上 本 数 (令和5~6年度平均)	約648本
開 館 時 間	9時00分~21時00分
閉 館 日	月曜日、年末年始(12月29日から1月3日まで)
施設の問い合わせ先	横須賀市民生局地域支援部衣笠行政センター 連絡先046-853-1611
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 3台 ユニバーサルデザインに対応した機種を設置してください。

配置図

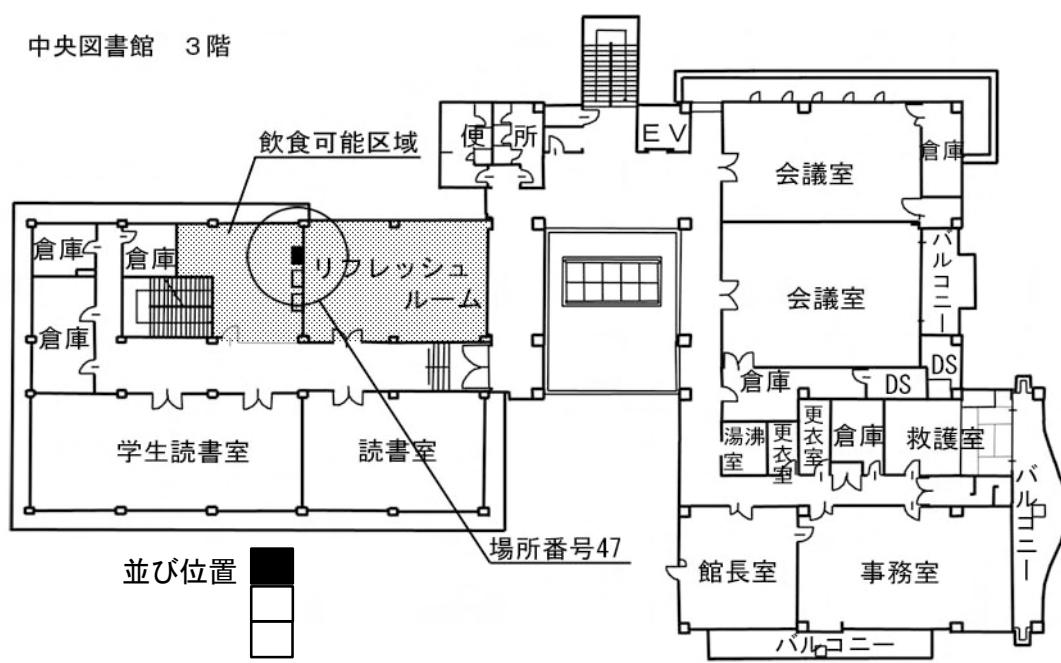
池上コミュニティセンター 1階



場所番号 30	物 件 調 書
施 設 名	横須賀市立青少年会館
所 在 地	横須賀市深田台37番地
設 置 場 所	2階 談話スペース脇 (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋内につき消費税課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約0.73m ² 1.02m×0.72m (回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	約9人
月平均の来訪者数	約2,300人
年間売上本数 (令和5~6年度平均)	約2,049本
開 館 時 間	9時00分~21時00分
閉 館 日	月曜日、年末年始 (12月29日から1月3日まで)
施設の問い合わせ先	横須賀市民生局福祉こども部子育て支援課(青少年会館) 連絡先046-823-7630
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 2台 ユニバーサルデザインに対応した機種を設置してください。
配置図	
<p style="text-align: center;">青少年会館 2階</p>	

場所番号 47	物 件 調 書
施 設 名	横須賀市立中央図書館
所 在 地	横須賀市上町1丁目61番地
設 置 場 所	3階 階段ホール (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋内につき消費税課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設 置 場 所 の 面 積	1台 約0.98m ² 約1.16m×0.85m (回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	約26人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約13,000人
年 間 売 上 本 数 (令和5~6年度平均)	約1,328本
開 館 時 間	9時30分~17時20分 (祝日を除く木・金曜日は19時20分まで)
閉 館 日	月曜日、第4木曜日、図書整理期間、館内整理日 年末年始(12月29日から1月4日まで)
施設の問い合わせ先	横須賀市教育委員会中央図書館 連絡先046-822-2202
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 5台 飲料の搬入は、図書館とご相談のうえ時間設定してください ユニバーサルデザインに対応した機種を設置してください。

配置図

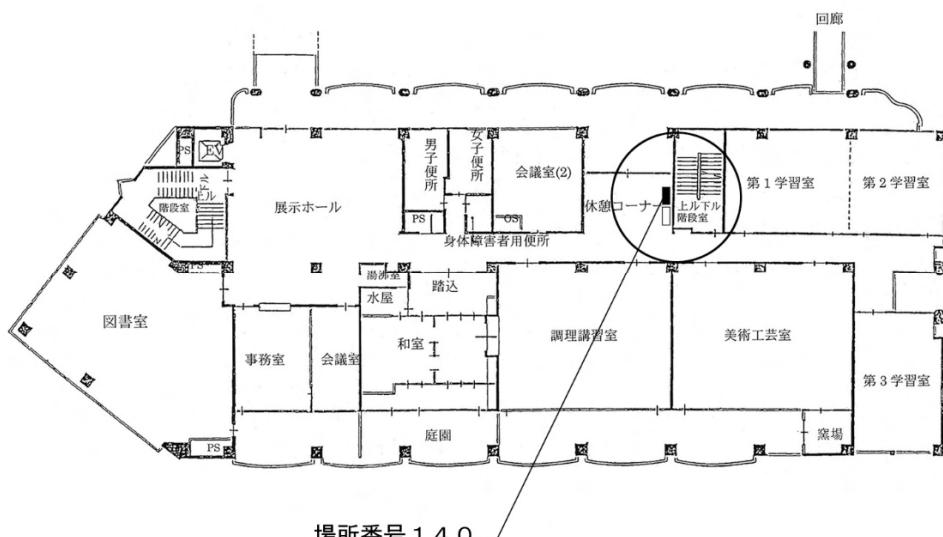


場所番号 1 2 3	物 件 調 書
施 設 名	うみかぜ公園
所 在	横須賀市平成町3丁目23番1
設 置 場 所	第2駐車場入口（下図のとおり）
屋内・屋外（屋根の有無）と消費税	屋外（屋根無）につき消費税非課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約1m ² 1m×1m（回収ボックスを除く）
建 物 内 職 員 数	約5人
月平均の来訪者数	約16,000人
年間売上本数 (令和5～6年度平均)	約13,605本
開 園 時 間	24時間
閉 園 日	なし
施設の問い合わせ先	横須賀市港湾部港湾管理課 連絡先046-822-9717（直通）
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 14台 ※アイスの自動販売機2台は含まない（今回入札対象外） この場所は、複数の自動販売機が並んでいます。設置位置は下記配置図の並び位置の黒塗り部分となります。
配置図	
<p style="text-align: center;">うみかぜ公園</p>	

場所番号 140		物 件 調 書
施 設 名	西コミュニティセンター（西行政センター内）	
所 在 地	横須賀市長坂1丁目2番2号	
設 置 場 所	2階 休憩コーナー（下図のとおり）	
屋内・屋外（屋根の有無）と消費税	屋内につき消費税課税	
自動販売機の指定	清涼飲料水	
設置場所の面積	1台 約0.72m ² 約1.15m×0.63m（回収ボックスを除く）	
建物内職員数	約24人	
月平均の来訪者数	約8,400人	
年間売上本数 (令和5～6年度平均)	約2,298本	
開館時間	行政センター：8時30分～17時00分 コミュニティセンター：9時00分～21時00分	
閉館日	行政センター：土日祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで） コミュニティセンター：年末年始（12月29日から1月3日まで）	
施設の問い合わせ先	横須賀市民生局地域支援部西行政センター 連絡先046-856-3157 (直通)	
備考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 2台 ユニバーサルデザインに対応した機種を設置してください。	

配置図

西コミュニティセンター（西行政センター2階）



物件調書

物件番号3 最低貸付価格 設置場所1箇所あたり 年110,000円(税抜)

設置番号	施設名	所在地	設置場所	貸付区分	貸付面積(m ²)	ユニバーサル
17	鴨居コミュニティセンター	横須賀市鴨居3-11-12	1階通路	建物	0.55	
21	北下浦行政センター	横須賀市長沢2-7-7	3階ホール	建物	0.93	○
40	横須賀市立南図書館	横須賀市久里浜6-14-3	2階自動販売機コーナー	建物	0.61	○
92	大津行政センター	横須賀市大津町3-34-40	1階ホール	建物	1.25	○
95	久里浜港湾事務所	横須賀市久里浜8-17-23	事務所前	土地	1.0	
129	北下浦海岸通り臨時駐車場	横須賀市野比2-200地先	旧管理事務所横	土地	0.93	
130	北下浦海岸通り駐車場	横須賀市野比2-194-9	旧管理事務所横	土地	0.93	

場所番号 17	物 件 調 書
施 設 名	鴨居コミュニティセンター
所 在 地	横須賀市鴨居 3 丁目11番12号
設 置 場 所	1 階 通路 (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋内につき消費税課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1 台 約0.55m ² 約0.88m×0.63m (回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	約11人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約3,500人
年 間 売 上 本 数 (令和5~6年度平均)	約1,972本
開 館 時 間	9時00分~21時00分
閉 館 日	年末年始 (12月29日から1月3日まで)
施設の問い合わせ先	横須賀市民生局地域支援部浦賀行政センター 連絡先046-841-4155
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 2台

配置図

鴨居コミュニティセンター 1階

場所番号 17

場所番号 21	物 件 調 書
施 設 名	北下浦行政センター
所 在 地	横須賀市長沢 2 丁目 7 番 7 号
設 置 場 所	3 階 ホール (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋内につき消費税課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設 置 場 所 の 面 積	1 台 約 0.93m^2 約 $1.16\text{m} \times 0.8\text{m}$ (回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	約 31 人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約 8,730 人
年 間 売 上 本 数 (令和 5 ~ 6 年度平均)	約 1,887 本
開 館 時 間	行政センター：8 時 30 分～17 時 00 分 コミュニティセンター：9 時 00 分～21 時 00 分
閉 館 日	行政センター：土日祝日、年末年始 (12 月 29 日から 1 月 3 日まで) コミュニティセンター：年末年始 (12 月 29 日から 1 月 3 日まで)
施設の問い合わせ先	横須賀市民生局地域支援部北下浦行政センター 連絡先 046-848-0411
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 2 台 ユニバーサルデザインに対応した機種を設置してください。
配置図 北下浦行政センター 3 階 ホール	
<p>The diagram shows the layout of the 3rd floor hall area. It includes a large rectangular room labeled 'ホール' (Hall) at the bottom right. To its left is a smaller room labeled '便所' (Bathroom). Above the bathroom is a room labeled '音楽室' (Music Room). To the left of the music room is a small room labeled '湯沸' (Boiling Water). At the top left is a room labeled '倉庫' (Storage). To the right of the hall is a vertical structure labeled '舞台' (Stage). A legend at the bottom left indicates '並び位置' (Arrangement Position) with two squares: one white and one black. A callout at the bottom right points to a specific location in the hall and is labeled '自動販売機設置場所' (Vending Machine Placement Site).</p>	

場所番号 40	物 件 調 書
施 設 名	横須賀市立南図書館
所 在 地	横須賀市久里浜6丁目14番3号
設 置 場 所	2階 自動販売機コーナー (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋内につき消費税課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設 置 場 所 の 面 積	1台 約0.61m ² 約0.98m×0.63m (回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	約10人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約18,000人
年 間 売 上 本 数 (令和5~6年度平均)	約2,161本
開 館 時 間	9時30分~17時20分 (祝日を除く木・金曜日は19時20分まで)
閉 館 日	月曜日、第4木曜日、図書整理期間 年末年始(12月29日から1月4日まで)
施設の問い合わせ先	横須賀市教育委員会事務局南図書館 連絡先046-836-0718
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 3台 飲料の搬入は、図書館とご相談のうえ時間設定してください ユニバーサルデザインに対応した機種を設置してください。

配置図

南図書館 2階

自動販売機設置場所

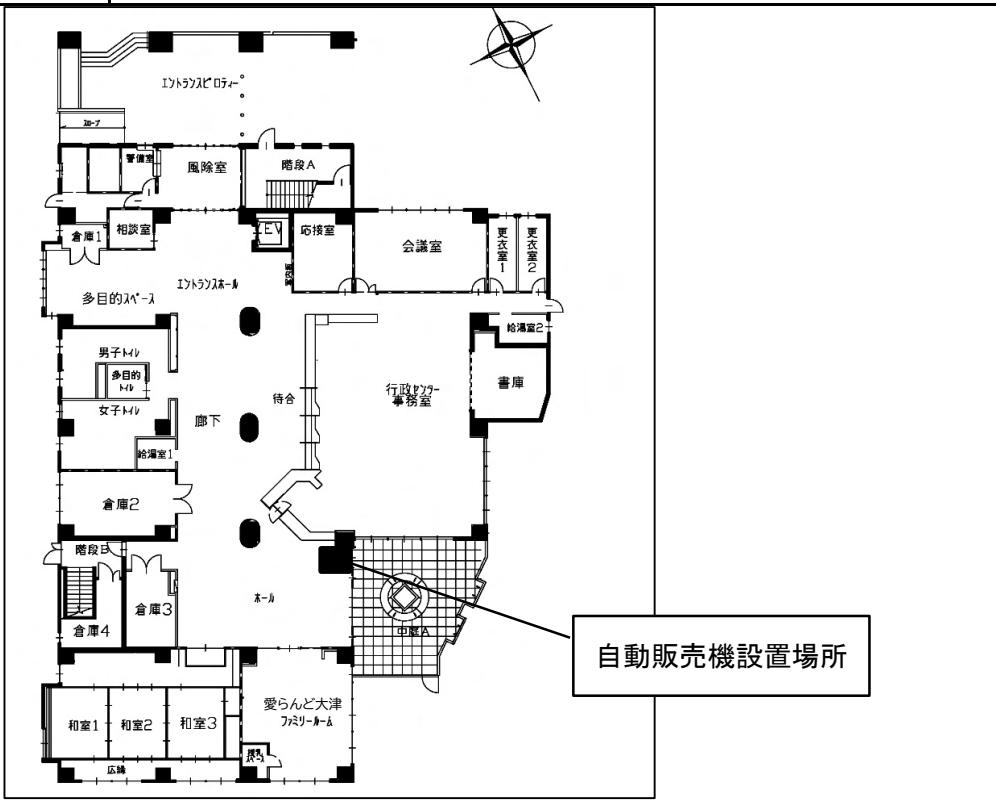
並び位置 □■□

場所番号 92

物 件 調 書

施 設 名	大津行政センター
所 在 地	横須賀市大津町3丁目34番40号
設 置 場 所	1階 ホール（下図のとおり）
屋内・屋外（屋根の有無）と消費税	屋内につき消費税課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設 置 場 所 の 面 積	1台 約1.25m ² 1.25m×1m (回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	約28人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約7,394人
年 間 売 上 本 数 (令和5～6年度平均)	約3,615本
開 館 時 間	8時30分～21時00分
閉 館 日	土日祝祭日、12月29日から1月3日まで
施設の問い合わせ先	横須賀市民生局地域支援部大津行政センター 連絡先046-836-3531（直通）
備 考	この自動販売機を含めた自動販売機設置数 2台 ユニバーサルデザインに対応した機種を設置してください。

配置図



場所番号 9 5	物 件 調 書
施 設 名	久里浜港湾事務所（久里浜港事務所）
所 在 地	横須賀市久里浜 8 丁目17番23号
設 置 場 所	事務所前（下図のとおり）
屋内・屋外（屋根の有無）と消費税	屋外（屋根無）につき消費税非課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約 1 m ² 約 1 m × 1 m (回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	2人
月 平 均 の 来 訪 者 数	—
年 間 売 上 本 数 (令和 5 ~ 6 年度平均)	約1,151本
開 館 時 間	24時間
閉 館 日	年末年始（12月29日から1月3日まで）
施設の問い合わせ先	横須賀市港湾部港湾管理課 ふ頭管理事務所 連絡先046-874-9017
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 1台 職員数、来訪者数は少ないですが、ふ頭内労働者の利用があります。 この物件は協定書を締結します。収入印紙が必要になります。
配置図	

場所番号 129	物 件 調 書
施 設 名	北下浦海岸通り臨時駐車場
所 在	横須賀市野比2丁目200番地先
設 置 場 所	旧管理事務所横 (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋外(屋根無)につき消費税非課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約0.93m ² 約1.161m×0.809m (回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	一
月 平 均 の 来 訪 者 数	車両約400台
年 間 売 上 本 数 (令和5~6年度平均)	約1,838本
開 園 時 間	・指定管理者が定める時間
閉 園 日	・指定管理者が定める日
施設の問い合わせ先	横須賀市港湾部港湾管理課 連絡先046-822-8299 (直通)
備 考	・この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 1台 ・当該施設は指定管理制 ・指定管理者は野比海岸ジハングンチーム (株式会社ブルースカイ、株式会社エンジョイワークス)

配置図

北下浦海岸通り臨時駐車場

場所番号 130	物 件 調 書
施 設 名	北下浦海岸通り駐車場
所 在	横須賀市野比2丁目194番9
設 置 場 所	旧管理事務所横 (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋外(屋根無)につき消費税非課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約0.93m ² 約1.161m×0.809m (回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	一
月 平 均 の 来 訪 者 数	車両約500台
年 間 売 上 本 数 (令和5~6年度平均)	約1,428本
開 園 時 間	・終日
閉 園 日	・なし
施設の問い合わせ先	横須賀市港湾部港湾管理課 連絡先046-822-8299 (直通)
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 1台 ・当該施設は指定管理制 ・指定管理者は野比海岸ジハングンチーム (株式会社ブルースカイ、株式会社エンジョイワークス)
配置図	<p style="text-align: center;">北下浦海岸通り駐車場</p> <p style="text-align: right;">場所番号 130</p>

物件調書

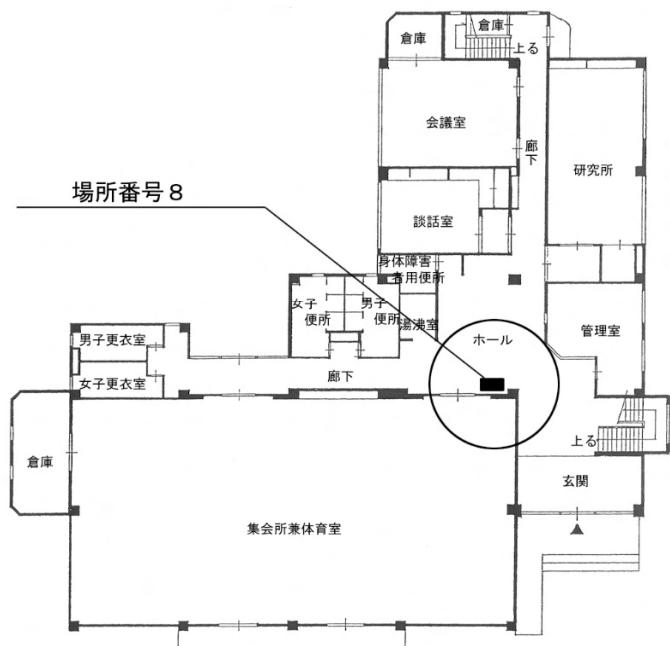
物件番号4 最低貸付価格 設置場所1箇所あたり 年110,000円（税抜）

設置番号	施設名	所在地	設置場所	貸付区分	貸付面積(m ²)	ユニバーサル
8	長浦コミュニティセンター	横須賀市長浦町2-45	1階ホール	建物	0.7	○
9	逸見行政センター	横須賀市東逸見町2-29	1階玄関ホール	建物	0.6	○
34	リサイクルプラザ (Aicle)	横須賀市浦郷町5-2931	1階休憩室内	建物	1.19	
43	横須賀市立中央図書館	横須賀市上町1-61	2階階段ホール	建物	0.98	○
108	海辺つり公園	横須賀市平成町3-1	入口横	土地	1.0	
124	うみかぜ公園	横須賀市平成町3-23-1	第2駐車場入口	土地	1.0	

場所番号 8	物 件 調 書
施 設 名	長浦コミュニティセンター
所 在 地	横須賀市長浦町 2 丁目 45 番地
設 置 場 所	1 階 ホール (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋内につき消費税課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1 台 約 0.70 m ² 約 1.09m × 0.65m (回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	約 1 人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約 3,500 人
年 間 売 上 本 数 (令和 5 ~ 6 年度平均)	約 4,836 本
開 館 時 間	9 時 00 分 ~ 21 時 00 分
閉 館 日	年末年始 (12 月 29 日から 1 月 3 日まで)
施設の問い合わせ先	横須賀市民生局地域支援部田浦行政センター 連絡先 046-861-4181 (直通)
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 1 台 ユニバーサルデザインに対応した機種を設置してください。

配置図

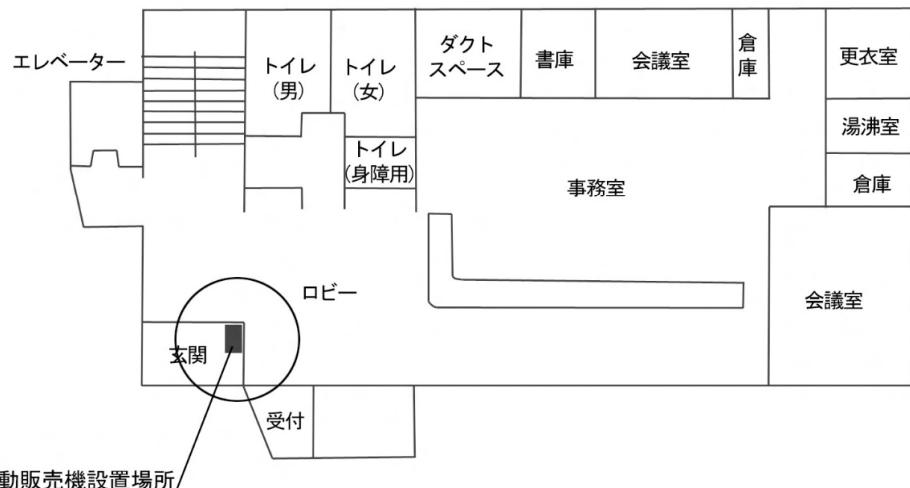
長浦コミュニティセンター 1 階



場所番号 9	物 件 調 書
施 設 名	逸見行政センター
所 在 地	横須賀市東逸見町2丁目29番地
設 置 場 所	1階 玄関ホール（下図のとおり）
屋内・屋外（屋根の有無）と消費税	屋内につき消費税課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約0.6m ² 約1m×0.6m（回収ボックスを除く）
建 物 内 職 員 数	約16人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約2,200人
年 間 売 上 本 数 (令和5～6年度平均)	約2,447本
開 館 時 間	行政センター：8時30分～17時00分 コミュニティセンター：9時00分～21時00分
閉 館 日	行政センター：土日祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで） コミュニティセンター：年末年始（12月29日から1月3日まで）
施設の問い合わせ先	横須賀市民生局地域支援部逸見行政センター 連絡先046-822-2575
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 1台 ユニバーサルデザインに対応した機種を設置してください。

配置図

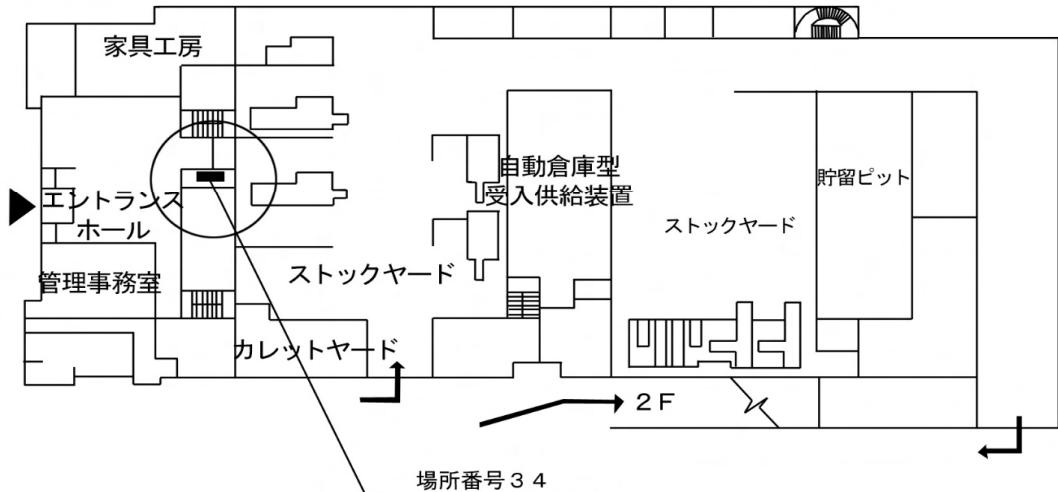
逸見行政センター 1階



場所番号 3 4	物 件 調 書
施 設 名	リサイクルプラザ (A i c l e)
所 在 地	横須賀市浦郷町5丁目2931番地
設 置 場 所	1階 休憩室内 (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋内につき消費税課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設 置 場 所 の 面 積	1台 約1.19m ² 1.4m×0.85m (回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	約80人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約750人
年 間 売 上 本 数 (令和5～6年度平均)	約1,553本
開 館 時 間	8時30分～17時00分
閉 館 日	月曜日、祝日の翌日、年末年始 (12月29日から1月3日まで)
施設の問い合わせ先	横須賀市環境部環境施設課 連絡先046-822-9525 (直通)
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 2台 ただし、施設利用者が使用できる自動販売機はこの1台になります。

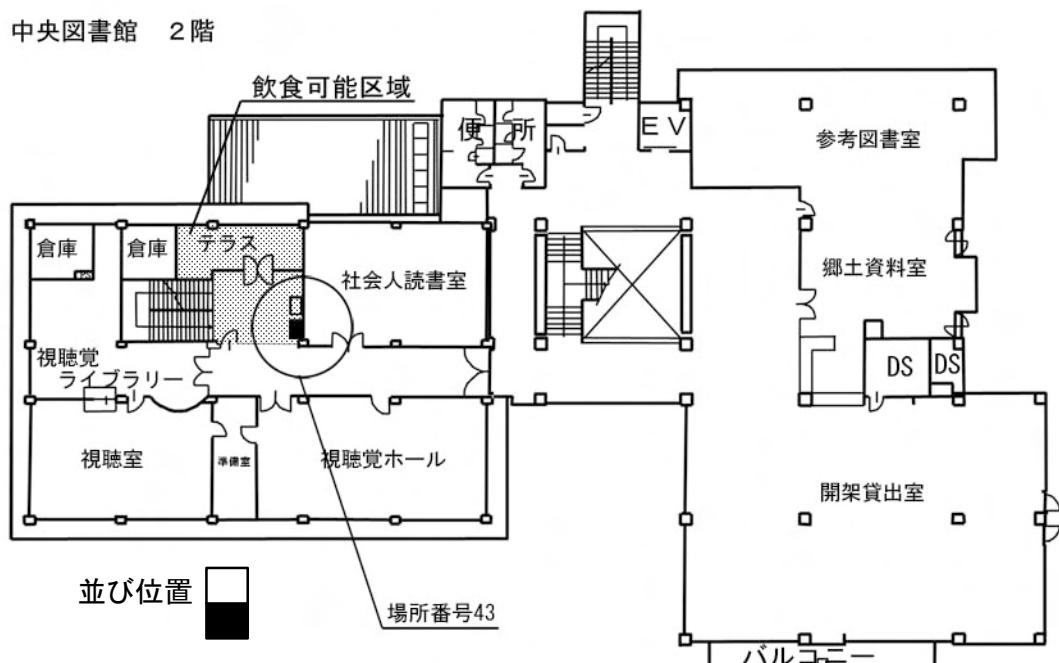
配置図

リサイクルプラザ 1階



場所番号 43	物 件 調 書
施 設 名	横須賀市立中央図書館
所 在 地	横須賀市上町1丁目61番地
設 置 場 所	2階 階段ホール (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋内につき消費税課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設 置 場 所 の 面 積	1台 約0.98m ² 約1.16m×0.85m (回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	約26人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約13,000人
年 間 売 上 本 数 (令和5~6年度平均)	約2,871本
開 館 時 間	9時30分~17時20分 (祝日を除く木・金曜日は19時20分まで)
閉 館 日	月曜日、第4木曜日、図書整理期間、館内整理日 年末年始(12月29日から1月4日まで)
施設の問い合わせ先	横須賀市教育委員会中央図書館 連絡先046-822-2202
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 5台 飲料の搬入は、図書館とご相談のうえ時間設定してください ユニバーサルデザインに対応した機種を設置してください。

配置図



場所番号 108	物 件 調 書
施 設 名	海辺つり公園
所 在	横須賀市平成町3丁目1番
設 置 場 所	入口横 (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋外(屋根無)につき消費税非課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約1m ² 1m×1m(回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	約5人
月平均の来訪者数	約7,400人
年間売上本数 (令和5~6年度平均)	約4,404本
開 園 時 間	5時00分~22時00分(但し、駐車場は24時間利用可)
閉 園 日	なし
施設の問い合わせ先	横須賀市港湾部港湾管理課 連絡先046-822-9717(直通)
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 10台 ※アイスの自動販売機1台は含まない(今回入札対象外) この場所は、複数の自動販売機が並んでいます。設置位置は下記配置図の並び位置の黒塗り部分となります。
配置図	<p>海辺つり公園</p> <p>場所番号 108</p> <p>並び位置</p>

場所番号 124	物 件 調 書
施 設 名	うみかぜ公園
所 在	横須賀市平成町3丁目23番1
設 置 場 所	第2駐車場入口（下図のとおり）
屋内・屋外（屋根の有無）と消費税	屋外（屋根無）につき消費税非課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約1m ² 1m×1m（回収ボックスを除く）
建 物 内 職 員 数	約5人
月平均の来訪者数	約16,000人
年間売上本数 (令和5～6年度平均)	約7,725本
開 園 時 間	24時間
閉 園 日	なし
施設の問い合わせ先	横須賀市港湾部港湾管理課 連絡先046-822-9717（直通）
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 14台 ※アイスの自動販売機2台は含まない（今回入札対象外） この場所は、複数の自動販売機が並んでいます。設置位置は下記配置図の並び位置の黒塗り部分となります。

配置図

うみかぜ公園

場所番号 124
並び位置

物件調書

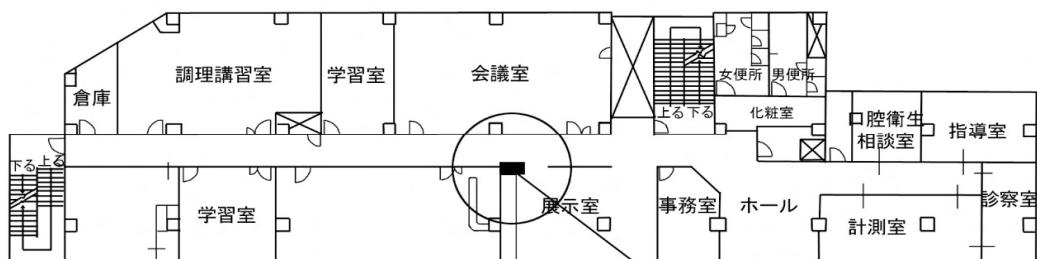
物件番号5 最低貸付価格 設置場所1箇所あたり 年110,000円(税抜)

設置番号	施設名	所在地	設置場所	貸付区分	貸付面積(m ²)	ユニバーサル
15	浦賀行政センター	横須賀市浦賀5-1-2	2階通路	建物	0.55	
18	浦賀コミュニティセンター 分館	横須賀市浦賀7-2-1	玄関横屋外	建物	0.7	
39	横須賀市立南図書館	横須賀市久里浜6-14-3	2階自動販売機コーナー	建物	0.56	○
103	海辺つり公園	横須賀市平成町3-1	入口横	土地	1.0	
109	海辺つり公園	横須賀市平成町3-1	園内中央	土地	1.0	
126	西浦賀みなと緑地	横須賀市西浦賀1-2-24	第2防波堤前歩道	土地	1.0	

場所番号 15	物 件 調 書
施 設 名	浦賀行政センター
所 在 地	横須賀市浦賀5丁目1番2号
設 置 場 所	2階 通路 (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋内につき消費税課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約0.55m ² 約0.88m×0.63m (回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	約17人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約4,900人
年 間 売 上 本 数 (令和5~6年度平均)	約3,214本
開 館 時 間	行政センター：8時30分～17時00分 コミュニティセンター：9時00分～21時00分
閉 館 日	行政センター：土日祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで） コミュニティセンター：年末年始（12月29日から1月3日まで）
施設の問い合わせ先	横須賀市民生局地域支援部浦賀行政センター 連絡先046-841-4155
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 1台

配置図

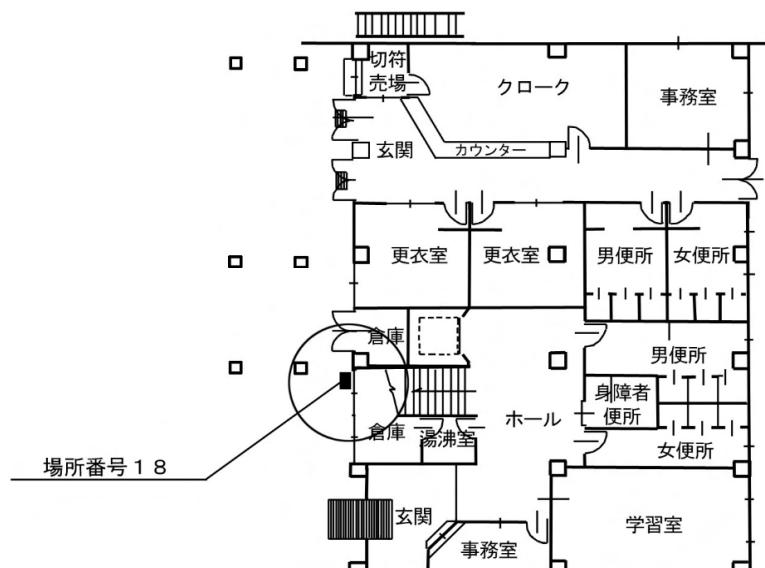
浦賀行政センター 2階



場所番号 18	物 件 調 書
施 設 名	浦賀コミュニティセンタ一分館
所 在 地	横須賀市浦賀 7 丁目 2 番 1 号
設 置 場 所	玄関横屋外 (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋外(屋根有)につき消費税課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約0.70m ² 約1.17m×0.60m (回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	約10人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約1,300人
年 間 売 上 本 数 (令和5~6年度平均)	約4,290本
開 館 時 間	9時00分~21時00分
閉 館 日	年末年始(12月29日から1月3日まで)
施設の問い合わせ先	横須賀市民生局地域支援部浦賀行政センター 連絡先046-841-4155
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 1台

配置図

浦賀コミュニティセンタ一分館 1階



場所番号 39	物 件 調 書
施 設 名	横須賀市立南図書館
所 在 地	横須賀市久里浜6丁目14番3号
設 置 場 所	2階 自動販売機コーナー (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋内につき消費税課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約0.56m ² 約0.89m×0.63m (回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	約10人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約18,000人
年 間 売 上 本 数 (令和5~6年度平均)	約2,196本
開 館 時 間	9時30分~17時20分 (祝日を除く木・金曜日は19時20分まで)
閉 館 日	月曜日、第4木曜日、図書整理期間 年末年始(12月29日から1月4日まで)
施設の問い合わせ先	横須賀市教育委員会事務局南図書館 連絡先046-836-0718
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 3台 飲料の搬入は、図書館とご相談のうえ時間設定してください ユニバーサルデザインに対応した機種を設置してください。

配置図

南図書館 2階

自動販売機設置場所

並び位置

■□□

場所番号 103	物 件 調 書
施 設 名	海辺つり公園
所 在	横須賀市平成町3丁目1番
設 置 場 所	入口横 (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋外(屋根無)につき消費税非課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約1m ² 1m×1m(回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	約5人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約7,400人
年 間 売 上 本 数 (令和5~6年度平均)	約3,662本
開 園 時 間	5時00分~22時00分(但し、駐車場は24時間利用可)
閉 園 日	なし
施設の問い合わせ先	横須賀市港湾部港湾管理課 連絡先046-822-9717(直通)
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 10台 ※アイスの自動販売機1台は含まない(今回入札対象外) この場所は、複数の自動販売機が並んでいます。設置位置は下記配置図の並び位置の黒塗り部分となります。

配置図

海辺つり公園

場所番号 103

並び位置

□□□□■

場所番号 109	物 件 調 書
施 設 名	海辺つり公園
所 在	横須賀市平成町3丁目1番
設 置 場 所	園内中央 (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋外(屋根無)につき消費税非課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約1m ² 1m×1m(回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	約5人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約7,400人
年 間 売 上 本 数 (令和5~6年度平均)	約3,190本
開 園 時 間	5時00分~22時00分(但し、駐車場は24時間利用可)
閉 園 日	なし
施設の問い合わせ先	横須賀市港湾部港湾管理課 連絡先046-822-9717(直通)
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 10台 ※アイスの自動販売機1台は含まない(今回入札対象外) この場所は、複数の自動販売機が並んでいます。設置位置は下記配置図の並び位置の黒塗り部分となります。

配置図

海辺つり公園

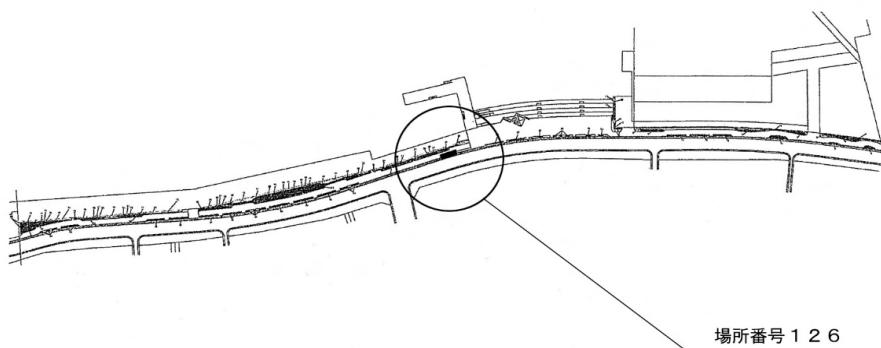
場所番号 109

並び位置

場所番号 126	物 件 調 書
施 設 名	西浦賀みなと緑地
所 在	横須賀市西浦賀 1 丁目 2 番24
設 置 場 所	第 2 防波堤前歩道 (下図のとおり)
屋内・屋外 (屋根の有無) と 消 費 税	屋外 (屋根無) につき消費税非課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約 1 m ² 1 m × 1 m (回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	一
月 平 均 の 来 訪 者 数	未測定
年 間 売 上 本 数 (令和 5 ~ 6 年度平均)	約9,224本
開 園 時 間	24時間
閉 園 日	なし
施設の問い合わせ先	横須賀市港湾部港湾管理課 連絡先046-822-9717 (直通)
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 1 台

配置図

西浦賀みなと緑地



物件調書

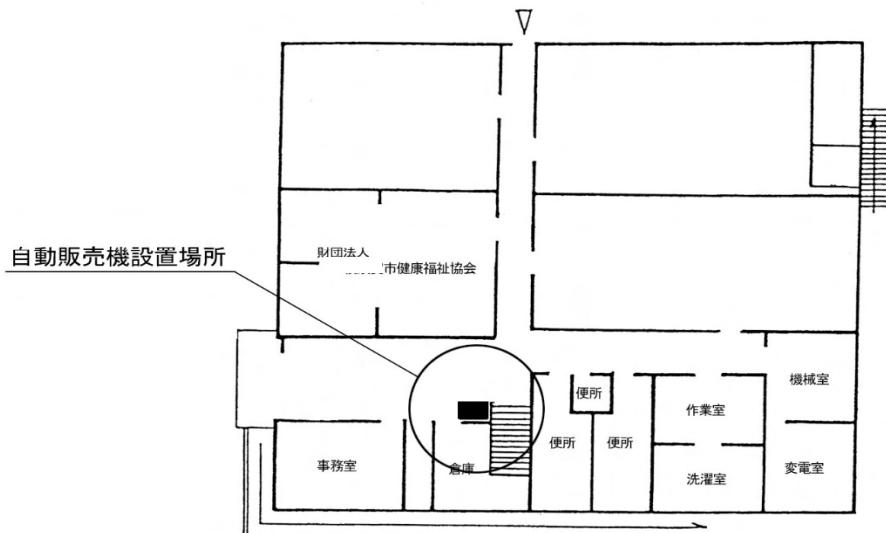
物件番号6 最低貸付価格 設置場所1箇所あたり 年110,000円(税抜)

設置番号	施設名	所在地	設置場所	貸付区分	貸付面積(m ²)	ユニバーサル
3	三春コミュニティセンター	横須賀市三春町2-12	1階ホール	建物	0.87	
31	横須賀市立青少年会館	横須賀市深田台37	2階談話スペース脇	建物	0.71	○
41	横須賀市立南図書館	横須賀市久里浜6-14-3	2階自動販売機コーナー	建物	0.63	○
106	海辺つり公園	横須賀市平成町3-1	入口横	土地	1.0	
118	うみかぜ公園	横須賀市平成町3-27-1	第1駐車場	土地	1.0	

場所番号 3	物 件 調 書
施 設 名	三春コミュニティセンター
所 在 地	横須賀市三春町 2 丁目12番地
設 置 場 所	1階 ホール（下図のとおり）
屋内・屋外（屋根の有無）と消費税	屋内につき消費税課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設 置 場 所 の 面 積	1台 約0.87m ² 約1.16m×0.75m（回収ボックスを除く）
建 物 内 職 員 数	約1人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約3,520人
年 間 売 上 本 数 (令和5～6年度平均)	約3,380本
開 館 時 間	9時00分～21時00分
閉 館 日	年末年始（12月29日から1月3日まで）
施設の問い合わせ先	横須賀市民生局地域支援部地域コミュニティ支援課 連絡先046-822-8303
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 1台 同じフロアに横須賀市健康福祉協会（職員数52名）の事務室があります。

配置図

三春コミュニティセンター 1階



場所番号 3 1	物 件 調 書
施 設 名	横須賀市立青少年会館
所 在 地	横須賀市深田台37番地
設 置 場 所	2階 談話スペース脇 (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋内につき消費税課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設 置 場 所 の 面 積	1台 約0.71m ² 約0.81m×0.88m (回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	約9人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約2,300人
年 間 売 上 本 数 (令和5～6年度平均)	約2,017本
開 館 時 間	9時00分～21時00分
閉 館 日	月曜日、年末年始(12月29日から1月3日まで)
施設の問い合わせ先	横須賀市民生局福祉こども部子育て支援課(青少年会館) 連絡先046-823-7630(直通)
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 2台 ユニバーサルデザインに対応した機種を設置してください。

配置図

青少年会館 2階

場所番号 41	物 件 調 書
施 設 名	横須賀市立南図書館
所 在 地	横須賀市久里浜6丁目14番3号
設 置 場 所	2階 自動販売機コーナー (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋内につき消費税課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設 置 場 所 の 面 積	1台 約0.63m ² 約1m×0.63m (回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	約10人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約18,000人
年 間 売 上 本 数 (令和5~6年度平均)	約2,951本
開 館 時 間	9時30分~17時20分 (祝日を除く木・金曜日は19時20分まで)
閉 館 日	月曜日、第4木曜日、図書整理期間 年末年始(12月29日から1月4日まで)
施設の問い合わせ先	横須賀市教育委員会南図書館 連絡先046-836-0718
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 3台 飲料の搬入は、図書館とご相談のうえ時間設定してください ユニバーサルデザインに対応した機種を設置してください。

配置図

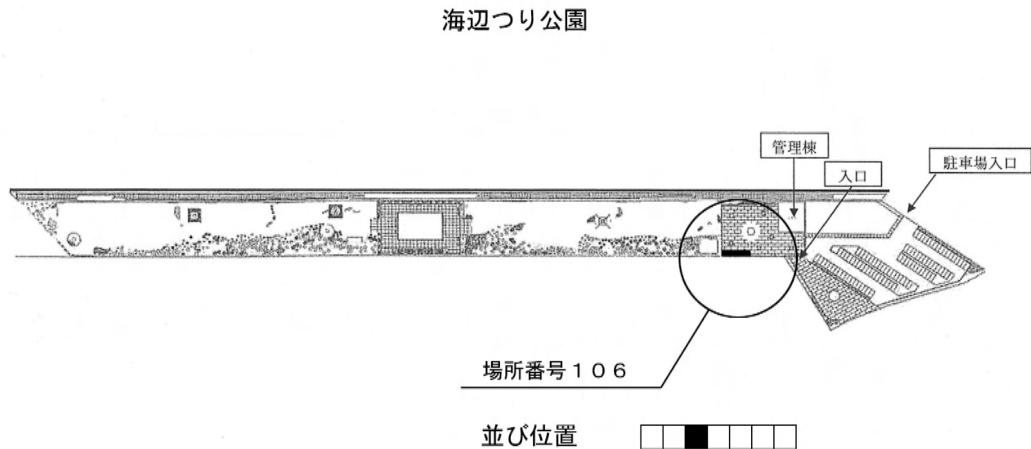
南図書館 2階

自動販売機設置場所

並び位置 □□■

場所番号 106	物 件 調 書
施 設 名	海辺つり公園
所 在	横須賀市平成町3丁目1番
設 置 場 所	入口横 (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋外(屋根無)につき消費税非課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約1m ² 1m×1m(回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	約5人
月平均の来訪者数	約7,400人
年間売上本数 (令和5~6年度平均)	約1,976本
開 園 時 間	5時00分~22時00分(但し、駐車場は24時間利用可)
閉 園 日	なし
施設の問い合わせ先	横須賀市港湾部港湾管理課 連絡先046-822-9717(直通)
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 10台 ※アイスの自動販売機1台は含まない(今回入札対象外) この場所は、複数の自動販売機が並んでいます。設置位置は下記配置図の並び位置の黒塗り部分となります。

配置図



場所番号 118	物 件 調 書
施 設 名	うみかぜ公園
所 在	横須賀市平成町3丁目27番1
設 置 場 所	第1駐車場 (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋外(屋根無)につき消費税非課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約1m ² 1m×1m(回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	約5人
月平均の来訪者数	約16,000人
年間売上本数 (令和5~6年度平均)	約5,444本
開 園 時 間	24時間
閉 園 日	なし
施設の問い合わせ先	横須賀市港湾部港湾管理課 連絡先046-822-9717(直通)
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 14台 ※アイスの自動販売機2台は含まない(今回入札対象外) この場所は、複数の自動販売機が並んでいます。設置位置は下記配置図の並び位置の黒塗り部分となります。
配置図	<p style="text-align: center;">うみかぜ公園</p> <p style="text-align: center;">場所番号 118</p> <p style="text-align: center;">並び位置</p> <p style="text-align: center;">□ □ ■ □ □</p>

物件調書

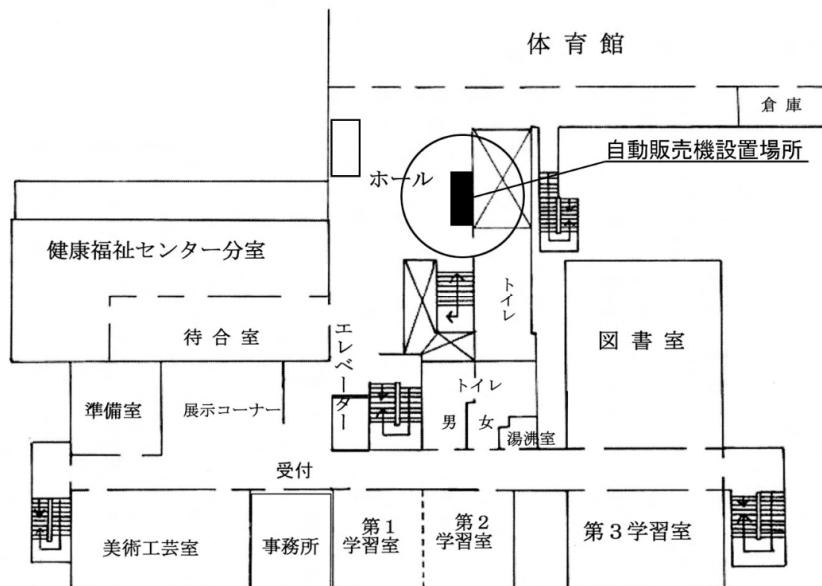
物件番号7 最低貸付価格 設置場所1箇所あたり 年110,000円(税抜)

設置番号	施設名	所在地	設置場所	貸付区分	貸付面積 (m ²)	ユニバーサル
11	衣笠行政センター	横須賀市公郷町2-11	2階コミュニティセンター ホール	建物	0.85	○
13	池上コミュニティセンター	横須賀市池上4-6-1	1階コミュニティセンター	建物	0.96	○
22	武山コミュニティセンター	横須賀市武3-5-1	1階フリースペース	建物	0.525	○
114	うみかぜ公園	横須賀市平成町3-27-1	第1駐車場	土地	1.0	
127	秋谷船舶保管施設等	横須賀市秋谷1-127-26	管理事務所横	土地	0.65	
139	西コミュニティセンター	横須賀市長坂1-2-2	2階休憩コーナー	建物	0.72	○

場所番号 11	物 件 調 書
施 設 名	衣笠行政センター
所 在 地	横須賀市公郷町2丁目11番地
設 置 場 所	2階 コミュニティセンター ホール (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋内につき消費税課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約0.85m ² 約1.16m×0.74m (回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	約37人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約12,500人
年 間 売 上 本 数 (令和5~6年度平均)	約3,658本
開 館 時 間	行政センター：8時30分～17時00分 コミュニティセンター：9時00分～21時00分
閉 館 日	行政センター：土日祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで) コミュニティセンター：年末年始(12月29日から1月3日まで)
施設の問い合わせ先	横須賀市民生局地域支援部衣笠行政センター 連絡先046-853-1611(直通)
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 2台 ユニバーサルデザインに対応した機種を設置してください。

配置図

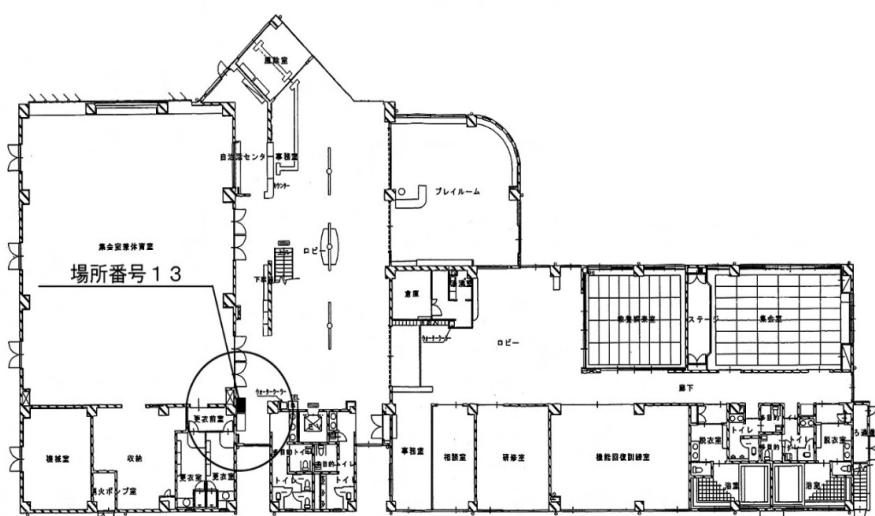
衣笠行政センター 2階コミュニティセンター



場所番号 13	物 件 調 書
施 設 名	池上コミュニティセンター
所 在 地	横須賀市池上4丁目6番1号
設 置 場 所	1階 コミュニティセンター (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋内につき消費税課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約0.96m ² 1.20m×0.80m (回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	13人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約5,631人
年 間 売 上 本 数 (令和5~6年度平均)	約5,225本
開 館 時 間	9時00分~21時00分
閉 館 日	年末年始(12月29日から1月3日まで)
施設の問い合わせ先	横須賀市民生局地域支援部衣笠行政センター 連絡先046-853-1611
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 3台 ユニバーサルデザインに対応した機種を設置してください。

配置図

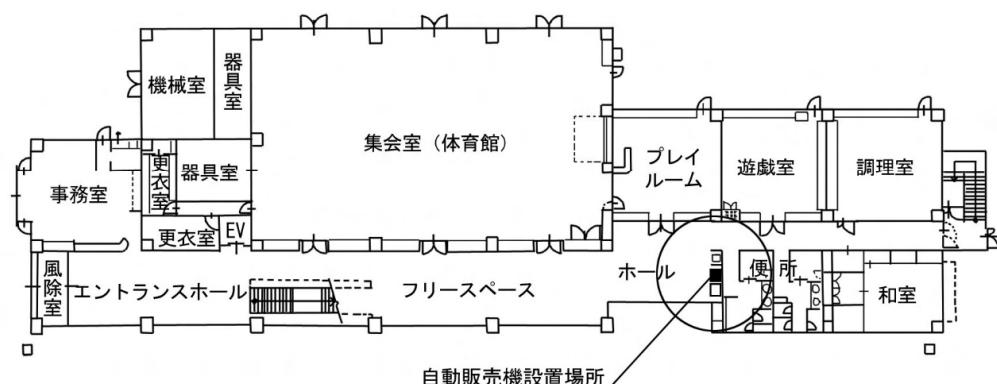
池上コミュニティセンター 1階



場所番号 22	物 件 調 書
施 設 名	武山コミュニティセンター（武山市民プラザ）
所 在 地	横須賀市武3丁目5番1号
設 置 場 所	1階 フリースペース（下図のとおり）
屋内・屋外（屋根の有無）と消費税	屋内につき消費税課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約0.525m ² 約0.75m×0.7m（回収ボックスを除く）
建物内職員数	約6人
月平均の来訪者数	約6,600人
年間売上本数（令和5～6年度平均）	約7,734本
開館時間	9時00分～21時00分
閉館日	年末年始（12月29日から1月3日まで）
施設の問い合わせ先	横須賀市民生局地域支援部西行政センター 連絡先046-856-3157（直通）
備考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 1台 ユニバーサルデザインに対応した機種を設置してください。

配置図

武山コミュニティセンター 1階



場所番号 114	物 件 調 書
施 設 名	うみかぜ公園
所 在	横須賀市平成町3丁目23番1
設 置 場 所	水の丘前（下図のとおり）
屋内・屋外（屋根の有無）と消費税	屋外（屋根無）につき消費税非課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約1m ² 1m×1m（回収ボックスを除く）
建物内職員数	約5人
月平均の来訪者数	約16,000人
年間売上本数 (令和5～6年度平均)	約3,594本
開園時間	24時間
閉園日	なし
施設の問い合わせ先	横須賀市港湾部港湾管理課 連絡先046-822-9717（直通）
備考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 14台 ※アイスの自動販売機2台は含まない（今回入札対象外） この場所は、複数の自動販売機が並んでいます。設置位置は下記配置図の並び位置の黒塗り部分となります。

配置図

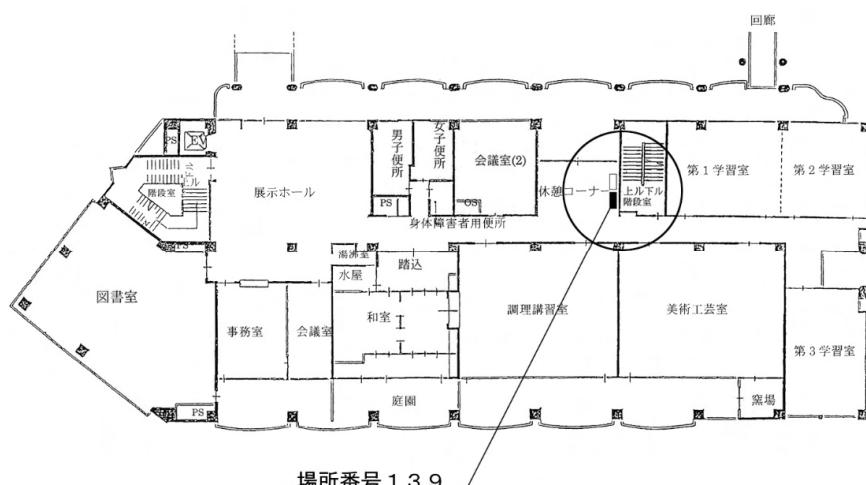


場所番号 127	物 件 調 書
施 設 名	秋谷船舶保管施設等
所 在 地	横須賀市秋谷 1 丁目127番26
設 置 場 所	管理事務所横 (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋外(屋根無)につき消費税非課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約0.65m ² 約0.999m×0.653m (回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	約3人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約350人
年 間 売 上 本 数 (令和5~6年度平均)	約637本
開 園 時 間	・6月~9月 8時00分~18時00分 ・上記以外 8時00分~17時00分
閉 園 日	・7月1日~8月31日を除いた火曜日(火曜日が祝日の場合は翌日) ・年末年始(12月29日から1月3日まで)
施設の問い合わせ先	横須賀市港湾部港湾管理課 連絡先046-822-8299(直通)
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 2台 ・当該施設は利用料金制による指定管理 ・指定管理者は株式会社昭和 <p>この場所は、複数の自動販売機が並んでいます。設置位置は下記配置図の並び位置の黒塗り部分となります。</p> <p>令和8年度に施設の建替えを予定しており、工事期間中は一時的に移動していただく可能性があります。</p>
配置図	<p style="text-align: center;">秋谷船舶保管施設等</p> <p style="text-align: center;">場所番号 127 並び位置</p>

場所番号 139	物 件 調 書
施 設 名	西コミュニティセンター（西行政センター内）
所 在 地	横須賀市長坂1丁目2番2号
設 置 場 所	2階 休憩コーナー（下図のとおり）
屋内・屋外（屋根の有無）と消費税	屋内につき消費税課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約0.72m ² 約1.15m×0.63m（回収ボックスを除く）
建 物 内 職 員 数	約24人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約8,400人
年 間 売 上 本 数 (令和5～6年度平均)	約996本
開 館 時 間	行政センター：8時30分～17時00分 コミュニティセンター：9時00分～21時00分
閉 館 日	行政センター：土日祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで） コミュニティセンター：年末年始（12月29日から1月3日まで）
施設の問い合わせ先	横須賀市民生局地域支援部西行政センター 連絡先046-856-3157（直通）
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 2台 ユニバーサルデザインに対応した機種を設置してください。

配置図

西コミュニティセンター（西行政センター2階）



物件調書

物件番号8 最低賃付価格 設置場所1箇所あたり 年110,000円（税抜）

設置番号	施設名	所在地	設置場所	貸付区分	貸付面積(m ²)	ユニバーサル
101	消防団詰所（第22分団）	横須賀市林1-2211	詰所敷地内南東側	土地	0.96	
112	うみかぜ公園	横須賀市平成町3-23-1	水の丘前	土地	1.0	
116	うみかぜ公園	横須賀市平成町3-27-1	第1駐車場	土地	1.0	
125	うみかぜ公園	横須賀市平成町3-23-1	第2駐車場入口	土地	1.0	
128	秋谷船舶保管施設等	横須賀市秋谷1-127-26	管理事務所横	土地	0.64	
141	大楠憩いの家	横須賀市芦名1-29-1	1階玄関横	建物	1.6	○

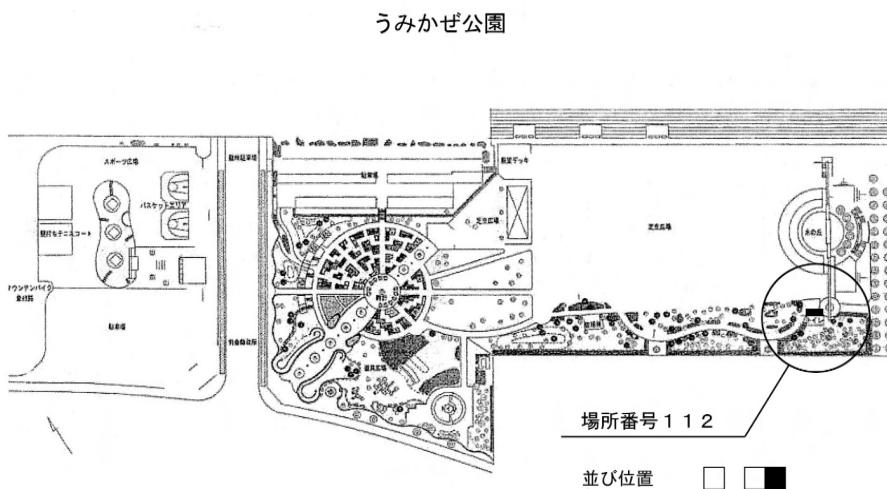
場所番号 101	物 件 調 書
施 設 名	消防団詰所（第22分団）
所 在 地	横須賀市林1丁目2211番
設 置 場 所	詰所敷地内南東側（下図のとおり）
屋内・屋外（屋根の有無）と消費税	屋外（屋根無）につき消費税非課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約0.96m ² 1.2m×0.8m（回収ボックスを除く）
建 物 内 職 員 数	約14人
月 平 均 の 来 訪 者 数	未測定
年 間 売 上 本 数 (令和5～6年度平均)	約878本
開 館 時 間	平常時は閉鎖。災害・訓練等で使用。
閉 館 日	平常時は閉鎖。災害・訓練等で使用。
施設の問い合わせ先	横須賀市消防局総務課 連絡先046-821-6459（直通）
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 1台

配置図



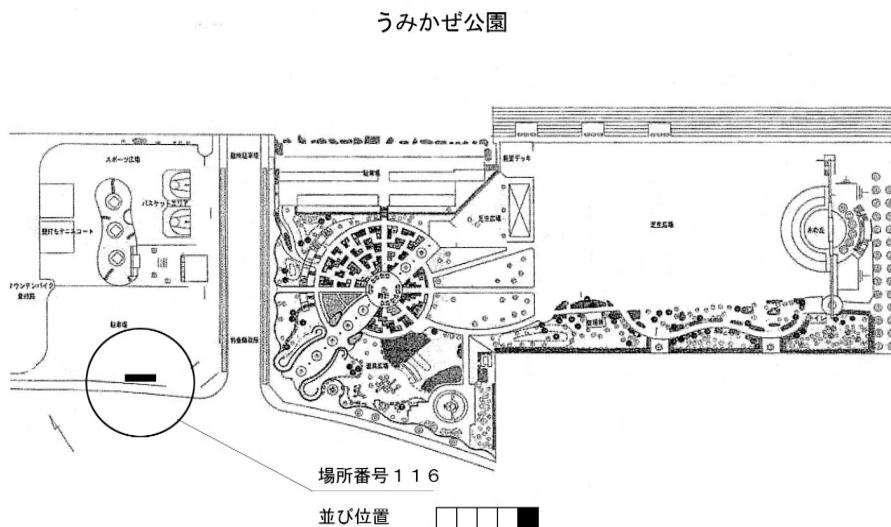
場所番号 112		物 件 調 書
施 設 名	うみかぜ公園	
所 在	横須賀市平成町3丁目23番1	
設 置 場 所	水の丘前 (下図のとおり)	
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋外(屋根無)につき消費税非課税	
自動販売機の指定	清涼飲料水	
設置場所の面積	1台 約1m ² 1m×1m(回収ボックスを除く)	
建物内職員数	約5人	
月平均の来訪者数	約16,000人	
年間売上本数 (令和5~6年度平均)	約3,682本	
開園時間	24時間	
閉園日	なし	
施設の問い合わせ先	横須賀市港湾部港湾管理課 連絡先046-822-9717(直通)	
備考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 14台 ※アイスの自動販売機2台は含まない(今回入札対象外) この場所は、複数の自動販売機が並んでいます。設置位置は下記配置図の並び位置の黒塗り部分となります。	

配置図



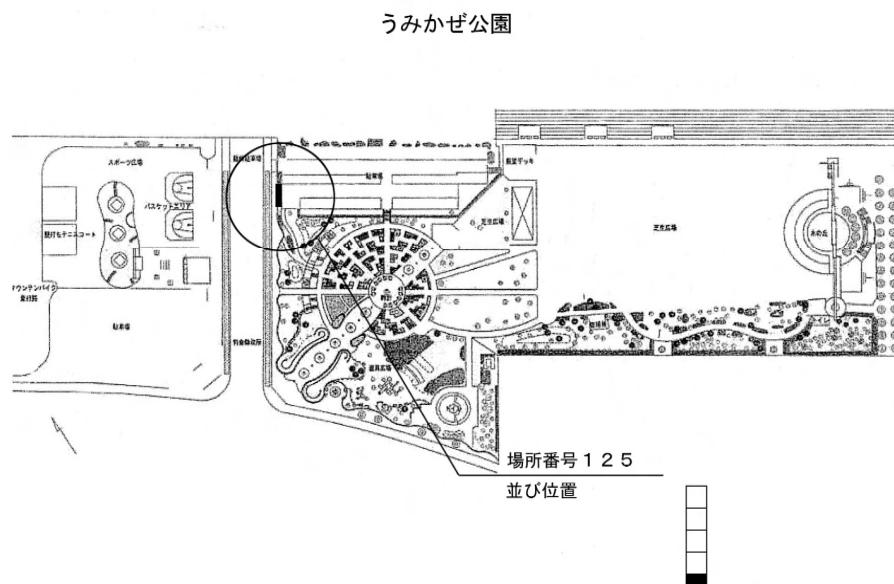
場所番号 116	物 件 調 書
施 設 名	うみかぜ公園
所 在	横須賀市平成町3丁目27番1
設 置 場 所	第1駐車場 (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋外(屋根無)につき消費税非課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約1m ² 1m×1m(回収ボックスを除く)
建物内職員数	約5人
月平均の来訪者数	約16,000人
年間売上本数 (令和5~6年度平均)	約4,601本
開園時間	24時間
閉園日	なし
施設の問い合わせ先	横須賀市港湾部港湾管理課 連絡先046-822-9717(直通)
備考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 14台 ※アイスの自動販売機2台は含まない(今回入札対象外) この場所は、複数の自動販売機が並んでいます。設置位置は下記配置図の並び位置の黒塗り部分となります。

配置図



場所番号 125	物 件 調 書
施 設 名	うみかぜ公園
所 在	横須賀市平成町3丁目23番1
設 置 場 所	第2駐車場入口（下図のとおり）
屋内・屋外（屋根の有無）と消費税	屋外（屋根無）につき消費税非課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約1m ² 1m×1m（回収ボックスを除く）
建物内職員数	約5人
月平均の来訪者数	約16,000人
年間売上本数 (令和5～6年度平均)	約7,488本
開園時間	24時間
閉園日	なし
施設の問い合わせ先	横須賀市港湾部港湾管理課 連絡先046-822-9717（直通）
備考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 14台 ※アイスの自動販売機2台は含まない（今回入札対象外） この場所は、複数の自動販売機が並んでいます。設置位置は下記配置図の並び位置の黒塗り部分となります。

配置図



場所番号 128		物 件 調 書
施 設 名	秋谷船舶保管施設等	
所 在	横須賀市秋谷 1 丁目127番26	
設 置 場 所	管理事務所横 (下図のとおり)	
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋外(屋根無)につき消費税非課税	
自動販売機の指定	清涼飲料水	
設置場所の面積	1台 約0.64m ² 約0.999m×0.647m (回収ボックスを除く)	
建物内職員数	約3人	
月平均の来訪者数	約350人	
年間売上本数 (令和5~6年度平均)	約1,931本	
開園時間	• 6月~9月 8時00分~18時00分 • 上記以外 8時00分~17時00分	
閉園日	• 7月1日~8月31日を除いた火曜日(火曜日が祝日の場合は翌日) • 年末年始(12月29日から1月3日まで)	
施設の問い合わせ先	横須賀市港湾部港湾管理課 連絡先046-822-8299(直通)	
備考	<ul style="list-style-type: none"> • この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 2台 • 当該施設は利用料金制による指定管理 • 指定管理者は株式会社昭和 <p>この場所は、複数の自動販売機が並んでいます。設置位置は下記配置図の並び位置の黒塗り部分となります。</p> <p>令和8年度に施設の建替えを予定しており、工事期間中は一時的に移動していただく可能性があります。</p>	
配置図 秋谷船舶保管施設等		

場所番号 141	物 件 調 書
施 設 名	大楠憩いの家
所 在 地	横須賀市芦名1丁目29番1号
設 置 場 所	1階 玄関横(下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋内につき消費税課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設 置 場 所 の 面 積	1台 約1.6m ² 約2.0m×0.8m (回収ボックスを含む)
建 物 内 職 員 数	2名(想定)
月 平 均 の 来 訪 者 数	施設の開業が次年度のため実績はないが、市の想定は約2,000人
年 間 売 上 本 数 (令和5~6年度平均)	新規設置
開 館 時 間	9時00分~16時30分
閉 館 日	・月曜日 ・祝日が月曜日に当たる場合は、月曜日と火曜日が休館 ・年末年始(12月29日から1月3日まで)
施設の問い合わせ先	横須賀市民生局地域支援部西行政センター 連絡先046-856-3157
備 考	本施設は、現在改修工事中であり、3月まで行われる予定です。(4月下旬開業予定) 現地確認を希望の際は、必ず上記問い合わせ先(西行政センター)に事前に連絡のうえ、日程を調整してください。 この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 1台 ユニバーサルデザインに対応した機種を設置してください。

配置図

物件調書

物件番号9 最低賃付価格 設置場所1箇所あたり 年110,000円（税抜）

設置番号	施設名	所在地	設置場所	貸付区分	貸付面積(m ²)	ユニバーサル
24	ウェルシティ市民プラザ	横須賀市西逸見町1-38-11	地下2階駐車場	建物	0.84	
48	長井コミュニティセンター	横須賀市長井5-16-5	駐車場	土地	0.6	○
115	うみかぜ公園	横須賀市平成町3-23-1	遊具広場横	土地	1.0	
138	消防団詰所（第31分団）	横須賀市長井5-2861-3	詰所敷地内北側	土地	0.77	

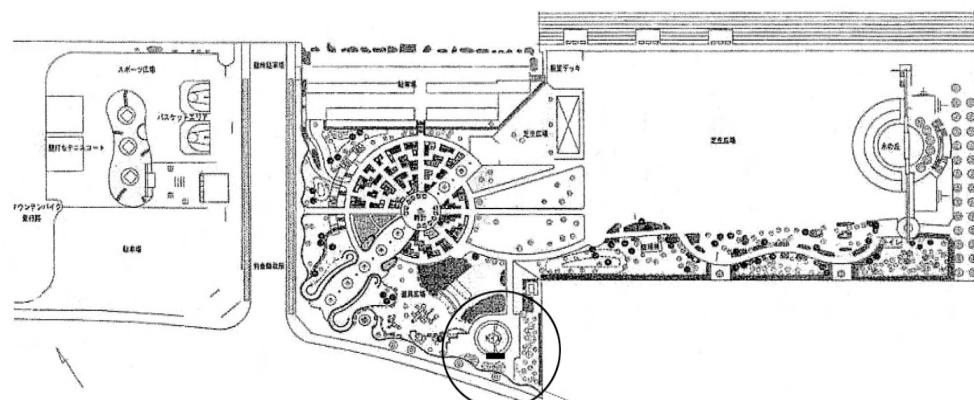
場所番号 24	物 件 調 書
施 設 名	ウェルシティ市民プラザ
所 在 地	横須賀市西逸見町1丁目38番地11
設 置 場 所	地下2階 駐車場 (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋内につき消費税課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約0.84m ² 約1.16m×0.73m (回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	約280人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約33,500人
年 間 売 上 本 数 (令和5~6年度平均)	約241本
開 館 時 間	駐車場(7時30分~22時30分)、中央健康福祉センター(8時30分~17時15分)、健康増進センター(9時30分~21時30分)、逸見青少年の家(9時~21時)、生涯学習センター(9時~22時)
閉 館 日	駐車場(無休)、中央健康福祉センター(土日祝日・年末年始)、健康増進センター・生涯学習センター(年末年始・臨時あり)、逸見青少年の家(月曜日・年末年始)
施設の問い合わせ先	横須賀市民生局健康部健康総務課 連絡先046-824-7561(直通)
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 13台 ウェルシティ市民プラザ内施設 6階: 健康増進センター、5階: 生涯学習センター、4階: 生涯学習センター・保健所健診センター、3階: 健康部・中央健康福祉センター、2階: 市民ホール・逸見青少年の家、地下1階・地下2階: 駐車場
配置図	
ウェルシティ市民プラザ 地下2階	

場所番号 48	物 件 調 書
施 設 名	長井コミュニティセンター
所 在 地	横須賀市長井5丁目16番5号
設 置 場 所	駐車場 (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋外(屋根無)につき消費税非課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約0.6m ² 約1.2m×0.5m (回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	約2人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約1,100人
年 間 売 上 本 数 (令和5~6年度平均)	約1,375本
開 館 時 間	9時00分~21時00分
閉 館 日	年末年始(12月29日から1月3日まで)
施設の問い合わせ先	横須賀市民生局地域支援部西行政センター 連絡先046-856-3157(直通)
備 考	この自動販売機を含めた自動販売機設置数 1台 スロープ下のため、車いすの転回を妨げないようにしてください。 ユニバーサルデザインに対応した機種を設置してください。
配置図	<p>長井コミュニティセンター</p>

場所番号 115	物 件 調 書
施 設 名	うみかぜ公園
所 在	横須賀市平成町3丁目23番1
設 置 場 所	遊具広場横 (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋外(屋根無)につき消費税非課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約1m ² 1m×1m(回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	約5人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約16,000人
年 間 売 上 本 数 (令和5~6年度平均)	約9,877本
開 園 時 間	24時間
閉 園 日	なし
施設の問い合わせ先	横須賀市港湾部港湾管理課 連絡先046-822-9717(直通)
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 14台 ※アイスの自動販売機2台は含まない(今回入札対象外) この場所は、複数の自動販売機が並んでいます。設置位置は下記配置図の並び位置の黒塗り部分となります。

配置図

うみかぜ公園



場所番号 115

並び位置



場所番号 138	物 件 調 書
施 設 名	消防団詰所（第31分団）
所 在 地	横須賀市長井5丁目2861番3
設 置 場 所	詰所敷地内北側（下図のとおり）
屋内・屋外（屋根の有無）と消費税	屋外（屋根無）につき消費税非課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約0.77m ² 約1.161m×0.663m（回収ボックスを除く）
建 物 内 職 員 数	約16人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約30人
年 間 売 上 本 数 (令和5～6年度平均)	約2,210本
開 館 時 間	平常時は閉鎖。災害・訓練等で使用。
閉 館 日	平常時は閉鎖。災害・訓練等で使用。
施設の問い合わせ先	横須賀市消防局総務課 連絡先046-821-6459（直通）
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 1台

配置図

消防団詰所(第31分団) 屋外

場所番号 138

物件調書

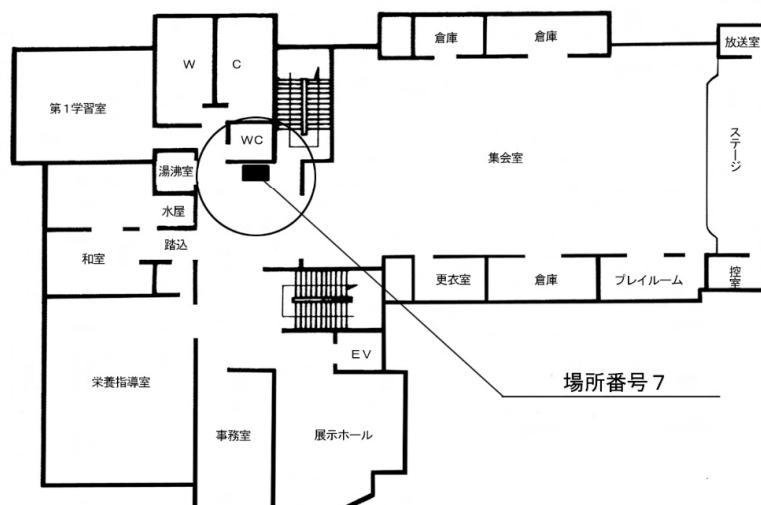
物件番号10 最低貸付価格 設置場所1箇所あたり 年110,000円（税抜）

設置番号	施設名	所在地	設置場所	貸付区分	貸付面積(m ²)	ユニバーサル
7	田浦行政センター	横須賀市船越町6-77	3階コミュニティセンター ホール	建物	0.74	○
38	横須賀市立北図書館	横須賀市夏島町12	1階エントランスホール	建物	0.56	○
94	港湾管理事務所 (横須賀港ふ頭管理事務所)	横須賀市新港町13	事務所前	土地	1.04	
110	海辺つり公園	横須賀市平成町3-1	園内中央	土地	1.0	
117	うみかぜ公園	横須賀市平成町3-27-1	第1駐車場	土地	1.0	
134	ウェルシティ市民プラザ	横須賀市西逸見町1-38-11	2階エントランスホール 警備控室前	建物	0.57	○

場所番号 7	物 件 調 書
施 設 名	田浦行政センター
所 在 地	横須賀市船越町 6 丁目 77 番地
設 置 場 所	3 階 コミュニティセンター ホール (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋内につき消費税課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1 台 約 0.74m^2 約 $1.02\text{m} \times 0.73\text{m}$ (回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	約 25 人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約 3,500 人
年 間 売 上 本 数 (令和 5 ~ 6 年度平均)	約 3,467 本
開 館 時 間	行政センター：8 時 30 分～17 時 00 分 コミュニティセンター：9 時 00 分～21 時 00 分
閉 館 日	行政センター：土日祝日、年末年始 (12 月 29 日から 1 月 3 日まで) コミュニティセンター：年末年始 (12 月 29 日から 1 月 3 日まで)
施設の問い合わせ先	横須賀市民生局地域支援部田浦行政センター 連絡先 046-861-4181 (直通)
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 1 台 ユニバーサルデザインに対応した機種を設置してください。

配置図

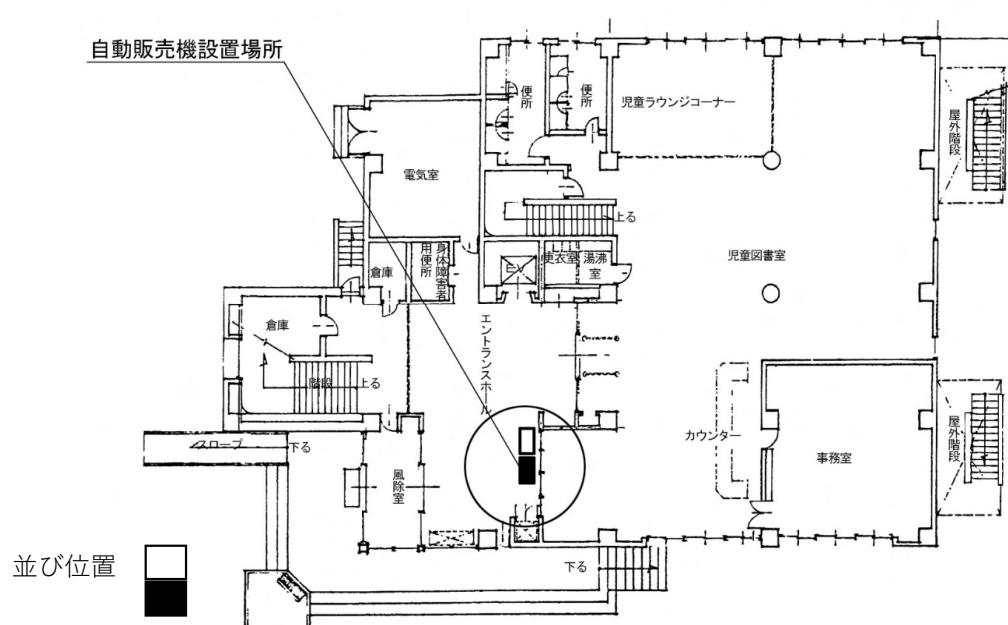
田浦行政センター 3階



場所番号 3 8	物 件 調 書
施 設 名	横須賀市立北図書館
所 在 地	横須賀市夏島町12番地
設 置 場 所	1階 エントランスホール (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋内につき消費税課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約0.56m ² 約0.8m×0.7m (回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	約8人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約10,000人
年 間 売 上 本 数 (令和5~6年度平均)	約3,133本
開 館 時 間	9時30分~17時20分 (祝日を除く木・金曜日は19時20分まで)
閉 館 日	月曜日、第4木曜日、図書整理期間 年末年始(12月29日から1月4日まで)
施設の問い合わせ先	横須賀市教育委員会北図書館 連絡先046-866-0516
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 2台 飲料の搬入は、図書館とご相談のうえ時間設定してください ユニバーサルデザインに対応した機種を設置してください。

配置図

北図書館 1階



場所番号 9 4	物 件 調 書
施 設 名	港湾管理事務所（横須賀港ふ頭管理事務所）
所 在 地	横須賀市新港町13番地
設 置 場 所	事務所前（下図のとおり）
屋内・屋外（屋根の有無）と消費税	屋外（屋根無）につき消費税非課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約1.04m ² 約1.3m×0.8m（回収ボックスを除く）
建 物 内 職 員 数	8人
月 平 均 の 来 訪 者 数	—
年 間 売 上 本 数 (令和5～6年度平均)	約2,187本
開 館 時 間	8時30分～17時15分
閉 館 日	土日祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
施設の問い合わせ先	横須賀市港湾部港湾管理課 ふ頭管理事務所 連絡先046-874-9017
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 1台 この物件は協定書を締結します。収入印紙が必要になります。

配置図

場所番号 110	物 件 調 書
施 設 名	海辺つり公園
所 在	横須賀市平成町3丁目1番
設 置 場 所	園内中央 (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋外(屋根無)につき消費税非課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約1m ² 1m×1m(回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	約5人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約7,400人
年 間 売 上 本 数 (令和5~6年度平均)	約3,290本
開 園 時 間	5時00分~22時00分(但し、駐車場は24時間利用可)
閉 園 日	なし
施設の問い合わせ先	横須賀市港湾部港湾管理課 連絡先046-822-9717(直通)
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 10台 ※アイスの自動販売機1台は含まない(今回入札対象外) この場所は、複数の自動販売機が並んでいます。設置位置は下記配置図の並び位置の黒塗り部分となります。

配置図

海辺つり公園

場所番号 110

並び位置

場所番号 117	物 件 調 書
施 設 名	うみかぜ公園
所 在	横須賀市平成町3丁目27番1
設 置 場 所	第1駐車場 (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋外(屋根無)につき消費税非課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約1m ² 1m×1m(回収ボックスを除く)
建物内職員数	約5人
月平均の来訪者数	約16,000人
年間売上本数 (令和5~6年度平均)	約6,102本
開園時間	24時間
閉園日	なし
施設の問い合わせ先	横須賀市港湾部港湾管理課 連絡先046-822-9717(直通)
備考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 14台 ※アイスの自動販売機2台は含まない(今回入札対象外) この場所は、複数の自動販売機が並んでいます。設置位置は下記配置図の並び位置の黒塗り部分となります。

配置図

うみかぜ公園

場所番号 117
並び位置

場所番号 134	物 件 調 書
施 設 名	ウェルシティ市民プラザ
所 在 地	横須賀市西逸見町1丁目38番地11
設 置 場 所	2階エントランスホール警備控室前 (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋内につき消費税課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約0.57m ² 約0.65m×0.88m (回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	約280人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約33,500人
年 間 売 上 本 数 (令和5~6年度平均)	約2,600本
開 館 時 間	駐車場(7時30分~22時30分)、中央健康福祉センター(8時30分~17時15分)、健康増進センター(9時半~21時30分)、逸見青少年の家(9時~21時)、生涯学習センター(9時~22時)
閉 館 日	駐車場(無休)、中央健康福祉センター(土日祝日・年末年始)、健康増進センター・生涯学習センター(年末年始・臨時あり)、逸見青少年の家(月曜日・年末年始)
施設の問い合わせ先	横須賀市民生局健康部健康総務課 連絡先046-824-7561(直通)
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 13台 ウェルシティ市民プラザ内施設 6階: 健康増進センター、5階: 生涯学習センター、4階: 生涯学習センター・保健所健診センター、3階: 健康部・中央健康福祉センター、2階: 市民ホール・逸見青少年の家・、地下1階・地下2階: 駐車場 この場所は、複数の自動販売機が並んでいます。設置位置は下記配置図の並び位置の黒塗り部分となります。 ユニバーサルデザインに対応した機種を設置してください。
配置図	
ウェルシティ市民プラザ 2階	

物件調書

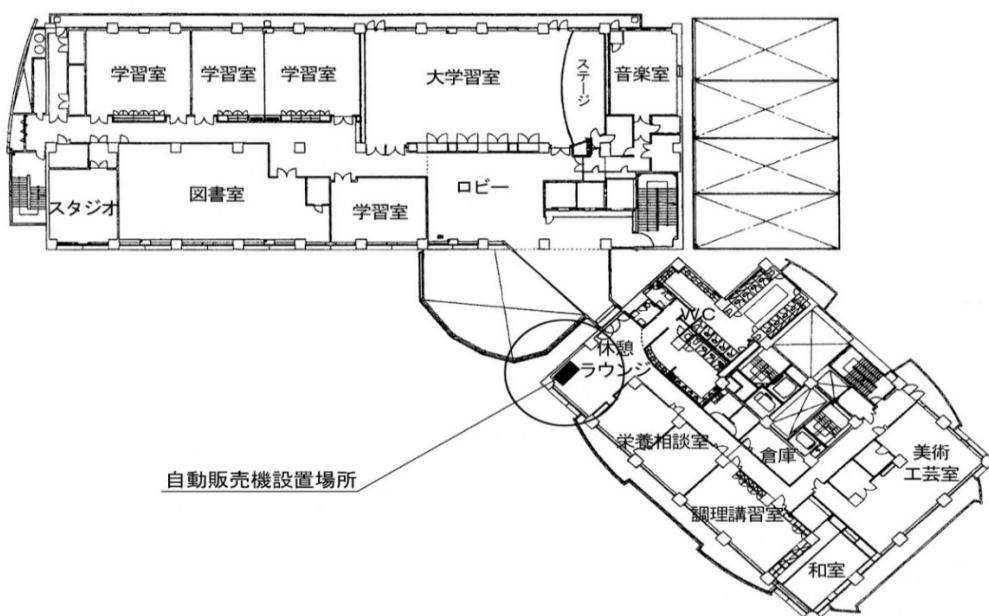
物件番号11 最低貸付価格 設置場所1箇所あたり 年110,000円(税抜)

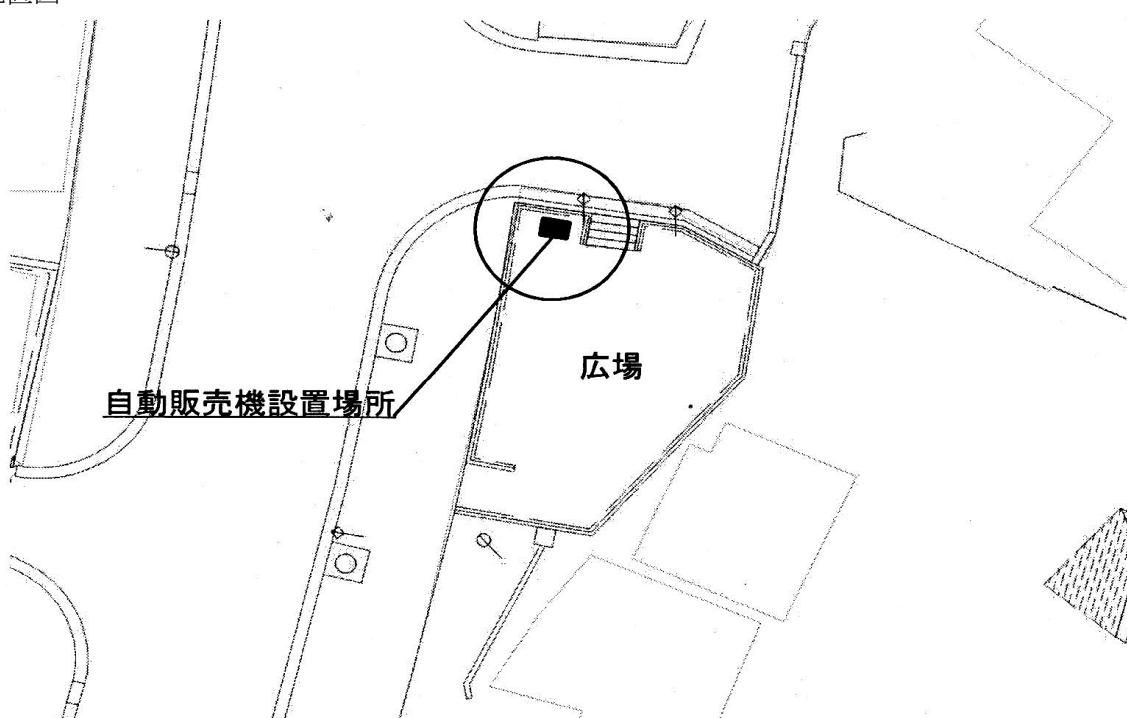
設置番号	施設名	所在地	設置場所	貸付区分	貸付面積(m ²)	ユニバーサル
29	ウェルシティ市民プラザ	横須賀市西逸見町1-38-11	5階ラウンジ	建物	0.57	
96	東逸見町二丁目広場	横須賀市東逸見町2-50-1	広場入口階段付近	土地	0.96	
102	海辺つり公園	横須賀市平成町3-13-15	駐車場入口	土地	1.0	
121	うみかぜ公園	横須賀市平成町3-23-1	第2駐車場奥	土地	1.0	
135	中央斎場	横須賀市坂本町6-18	1階ロビー	建物	0.65	○

場所番号 29	物 件 調 書
施 設 名	ウェルシティ市民プラザ
所 在 地	横須賀市西逸見町1丁目38番地11
設 置 場 所	5階 ラウンジ（下図のとおり）
屋内・屋外（屋根の有無）と消費税	屋内につき消費税課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約0.57m ² 約1.02m×0.53m（回収ボックスを除く）
建 物 内 職 員 数	約280人
月平均の来訪者数	約33,500人
年間売上本数 (令和5~6年度平均)	約5,971本
開 館 時 間	駐車場（7時30分～22時30分）、健康部（8時30分～17時15分）、中央健康福祉センター・保健所（8時30分～17時）、健康増進センター（9時30分～21時30分）、逸見青少年の家（9時～21時）、生涯学習センター（9時～22時）
閉 館 日	駐車場（無休）、健康部・中央健康福祉センター・保健所（土日祝日・年末年始）、健康増進センター（年末年始）、逸見青少年の家（月曜日・年末年始）、生涯学習センター（年末年始・臨時あり）
施設の問い合わせ先	横須賀市民生局健康部健康総務課 連絡先046-824-7561
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 13台 ウェルシティ市民プラザ内の施設は、駐車場(地下1～地下2階)・逸見青少年の家(2階)・健康部(3～5階)・中央健康福祉センター(3～4階)・生涯学習センター(2・4・5階)・健康増進センター(6階)になります。

配置図

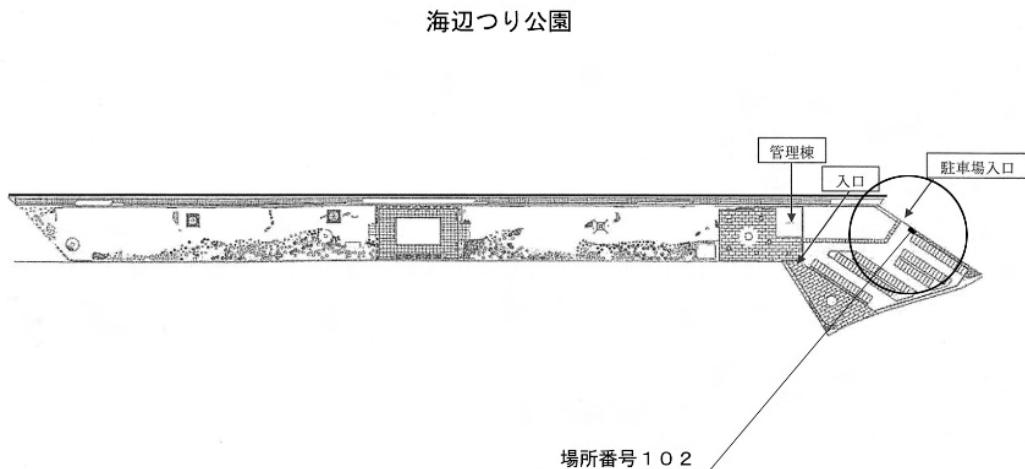
ウェルシティ市民プラザ 5階



場所番号 96	物 件 調 書
施 設 名	東逸見町二丁目広場
所 在 地	横須賀市東逸見町 2 丁目50番 1
設 置 場 所	広場入口階段付近（下図のとおり）
屋内・屋外（屋根の有無）と消費税	屋外（屋根無）につき消費税非課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設 置 場 所 の 面 積	1台 約0.96m ² 約1.2m×0.8m（回収ボックスを除く）
建 物 内 職 員 数	—
月 平 均 の 来 訪 者 数	未測定
年 間 売 上 本 数 (令和5～6年度平均)	約1,452本
開 館 時 間	24時間
閉 館 日	—
施設の問い合わせ先	横須賀市建設部道路維持課（連絡先：046-822-8274）
備 考	—
配置図	
 <p>The diagram shows a plan view of a plaza area labeled "広場". A specific location on the plaza's edge is circled and marked with a small black square, indicating the "自動販売機設置場所" (Vending Machine Placement Site). The plaza is surrounded by various buildings and roads.</p>	

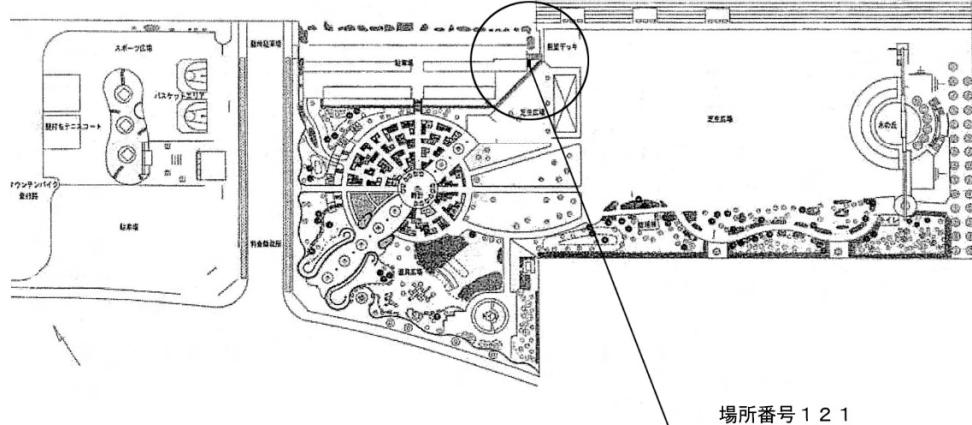
場所番号 102	物 件 調 書
施 設 名	海辺つり公園
所 在	横須賀市三春町3丁目13番15
設 置 場 所	駐車場入口 (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋外(屋根無)につき消費税非課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約1m ² 1m×1m (回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	約5人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約7,400人
年 間 売 上 本 数 (令和5~6年度平均)	約2,475本
開 園 時 間	5時00分~22時00分 (但し、駐車場は24時間利用可)
閉 園 日	なし
施設の問い合わせ先	横須賀市港湾部港湾管理課 連絡先046-822-9717 (直通)
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 10台 ※アイスの自動販売機1台は含まない (今回入札対象外)

配置図



場所番号 121	物 件 調 書
施 設 名	うみかぜ公園
所 在	横須賀市平成町3丁目23番1
設 置 場 所	第2駐車場奥 (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋外(屋根無)につき消費税非課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約1m ² 1m×1m(回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	約5人
月平均の来訪者数	約16,000人
年間売上本数 (令和5~6年度平均)	約5,054本
開 園 時 間	24時間
閉 園 日	なし
施設の問い合わせ先	横須賀市港湾部港湾管理課 連絡先046-822-9717(直通)
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 14台 ※アイスの自動販売機2台は含まない(今回入札対象外) この場所は、複数の自動販売機が並んでいます。設置位置は下記配置図の並び位置の黒塗り部分となります。

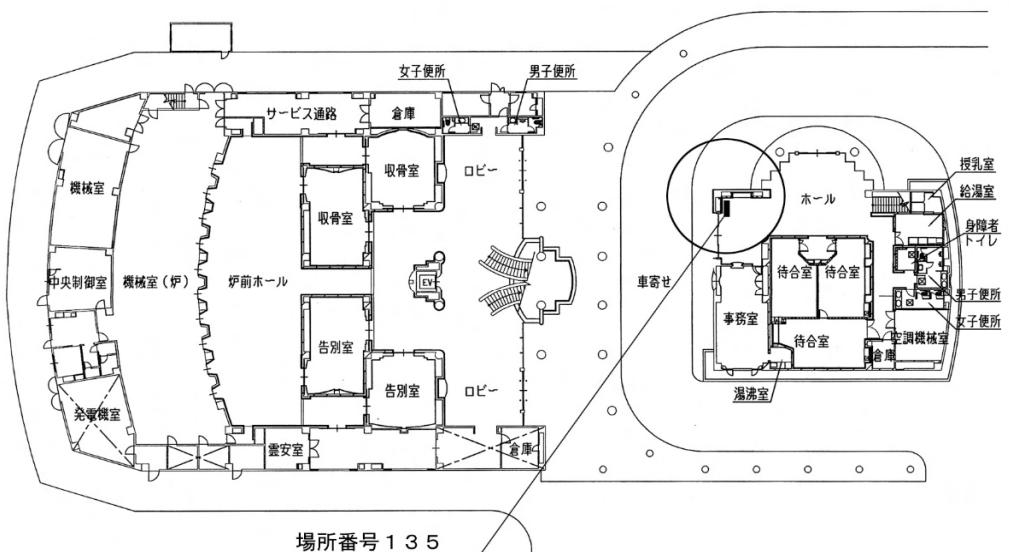
配置図



場所番号 135	物 件 調 書
施 設 名	中央斎場
所 在 地	横須賀市坂本町6丁目18番地
設 置 場 所	1階 ロビー (下図のとおり)
屋内・屋外(屋根の有無)と消費税	屋内につき消費税課税
自動販売機の指定	清涼飲料水
設置場所の面積	1台 約0.65m ² 0.65m×1m (回収ボックスを除く)
建 物 内 職 員 数	約13人
月 平 均 の 来 訪 者 数	約7,200人
年 間 売 上 本 数 (令和5~6年度平均)	約4,598本
開 館 時 間	8時30分~17時15分
閉 館 日	友引日、年始(1月1日から1月3日まで)
施設の問い合わせ先	横須賀市民生局健康部健康総務課(中央斎場) 連絡先046-823-3809(直通)
備 考	この自動販売機を含めた施設内の自動販売機設置数 4台 ユニバーサルデザインに対応した機種を設置してください。

配置図

中央斎場 1階



～メモ欄～

お問い合わせはこちらまでお願いいたします。

横須賀市財務部財務管理課

〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地

電話 046-822-8356 (直通)

046-822-9644 (直通)

046-822-4000 内線 1745・1741